

## 令和7年第10回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和7年12月16日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和7年12月17日	午前10時00分
	散 会	令和7年12月17日	午後3時35分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名                      欠 席 0 名                      欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	島 袋 恵	出	9	真 部 卓 也	出
2	松 本 一 也	〃	10	伊 良 波 勤	〃
3	松 田 大 輔	〃	11	具 志 堅 正 英	〃
5	山 川 竜	〃	12	仲 宗 根 須 磨 子	〃
6	小 橋 川 健	〃	13	喜 納 政 樹	〃
7	長 濱 功	〃	14	座 間 味 栄 純	〃
8	仲 程 清	〃	15	具 志 堅 勉	〃

※ 会議録署名議員

11番	具 志 堅 正 英	12番	仲 宗 根 須 磨 子
-----	-----------	-----	-------------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	上 原 正 史
教 育 長	喜 納 す え 子	住 民 生 活 統 括 監	仲 宗 根 章
産 業 振 興 統 括 監	並 里 力	総 務 課 長	宮 城 健
住 民 課 長	大 城 尚 子	福 祉 課 長	渡 久 地 政 克
健 康 づ くり 推 進 課 長	大 濱 兼 愛	子 育 て 支 援 課 長	松 田 武
企 画 商 工 観 光 課 長	喜 納 政 国	建 設 課 長	渡 久 地 要
農 林 水 産 課 長	平 安 山 良 信	上 下 水 道 課 長	知 念 毅
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 城 睦	教 育 委 員 会 事 務 局 長	安 里 孝 夫

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	崎 原 誠	主 任 主 事	與 那 嶺 卓
---------	-------	---------	---------

# 議 事 日 程

12月17日（水） 2日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問  1. 13番 喜 納 政 樹 議 員  2. 9 番 真 部 卓 也 議 員  3. 3 番 松 田 大 輔 議 員  4. 6 番 小 橋 川 健 議 員  5. 14番 座 間 味 栄 純 議 員  6. 5 番 山 川 竜 議 員

○ 議長 具志堅 勉 本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。13番 喜納政樹議員の発言を許可します。13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹

1. 教育行政について

2. 補助金行政について

皆さん、おはようございます。喜納政樹でございます。通告に従い一般質問を行います。

さて、今回は子供たちの教育に関わる分野について伺いたいと考えておりましたが、本日はくしくも、上本部学園の生徒の皆様が傍聴にいらっしゃっております。ようこそ本部町議会へ。本日は限られた時間だと思いますが、行政と議会の役割や町民から選ばれた議員が、皆様の意見をどのような形で議会の中で質問しているのか。行政が適切に予算執行を行うよう、どのような形でチェックしているのかを、そういった行政の仕事、議員の仕事に興味を持っていただければうれしいです。そして将来、本部町のために働いてくれる議員や役場職員になって、この議場に返ってくださることを願いたいと考えております。それでは質問に入ります。

少子化が進む中で、子供たち一人一人の成長を最大限に支える教育環境を整えることは、本町の将来を左右する最重要課題であります。学校現場では、学力の向上、教職員の働き方改革、ICTの活用、地域との連携強化など、多くの課題を抱えており、教育行政全体の方向性を改めて確認し、改善につなげる必要があると考えております。質問の要旨①本町における児童生徒に対する学力向上にむけた事業の成果についてを伺います。②令和5年度、令和6年度において、高等学校等の生徒からの「本部町児童生徒等の県外及び県内離島派遣費等に関する補助金」の申込み件数と給付件数を伺います。

補助金行政について。①スポーツや文化面などで全国一位、もしくは日本代表になるような成績を収めた児童生徒及び高等学校の生徒に対し支援する形で、奨励費の実施事業として事業実施できないか当局の見解を伺いたいと思います。質問は以上です。当局からの答弁をお願いいたします。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 まず、素晴らしいタイミングの中で上本部学園の皆さんが傍聴にお見えになったということで、うれしく思っております。トップバッター喜納議員の質問、まさに教育に係る質問でございますので、今日この場で議論のやり取りを聞きまして、また、生徒の皆さんの今後の成長につながればと切に考える次第でございます。それでは答弁に移っていきます。

喜納政樹議員から2項目にわたっての質問がございましたけれども、1項目の教育行政につきましては、後ほど教育長のほうがお答えいたしますので、よろしく願いいたします。

2項目めの補助金行政につきましては、私のほうからまず質問に対してお答えいたします。現在、本町におきましては、全国大会などの出場に伴う派遣費の2分の1補助を実施しているところ

ろでございます。スポーツや文化活動に取り組む児童生徒の援助を、しっかりと支えているところでございます。

本町で頑張る児童生徒が全国大会を勝ち上がり、かつ日本代表として出場することにつきましては、他の子供たちへの大きな励み、そして、夢や希望を育むとともに、町の活性化にも大きく貢献し、役立つものだとこのように考えているところでございます。

ご提案いただきました奨励費制度をどう創設するかということにつきましては、本町のスポーツや文化活動に励む児童生徒の、さらなるやる気を生み出すことができるものだと考えております。そのことで、実施に当たりましては、早速、要綱、要領等、できるだけ早い段階で作成、検討いたしまして、できるだけ、可能な限り早い段階で取組を進めていきたいと考えております。できるだけ早い段階で要綱、要領を検討し、議員おっしゃるようなすばらしい提案ですので、進めていきたいとこのように考える次第でございます。

○ 議長 具志堅 勉 教育長。

○ 教育長 喜納すえ子 それでは私のほうから13番、喜納議員にお答えいたします。

本町における児童生徒に対する学力向上に向けた事業の成果についてお答えいたします。本町では、平成26年度から一括交付金を活用し、本部町学力向上学習支援事業を行っております。

沖縄県学力到達度調査での県平均正答率を目標とし、町内小中学校に学習支援員等を配置しており、国語、算数、数学、英語及びその他の主要教科において、児童生徒の学力に応じた個々の学習指導等を行うことにより、学力の向上を図ることを目的としております。

学習支援員等の業務としましては、担任や教科担任と連携した授業支援や、放課後に補習指導を行う放課後支援などを行っております。

事業の成果としましては、沖縄県学力到達度調査での県平均正答率との差が、令和6年度で小学校がマイナス8.3ポイント、中学校がマイナス4.5ポイントとなっております。

次に派遣費補助事業についてお答えいたします。本町では、これまで「本部町児童生徒の県外及び県内離島派遣に関する補助事業」を活用し、町内の児童生徒の活躍の場を広げてきました。

ご質問の高等学校の生徒への派遣費補助についてですが、令和6年度は4件の申込みがあり、同数の給付となっております。令和5年度におきましては、補助対象が中学生以下となっていたため、高校生への実績はございません。

高校生が補助対象となった経緯につきましては、令和6年度から一括交付金事業へのエントリーを踏まえ、補助への範囲を広げ、学生への支援を通して保護者の負担軽減を図ることを目的としております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 答弁ありがとうございます。それでは二次質問に入っていきたいと思っております。学力の向上に向けた成果について、教育委員会にお伺いいたしますが、様々な学力向上に向けた事業があるかと思いますが、それを全てここで質問するのは時間がありませんので、絞って質問をしていきたいと思っております。先ほど答弁にもありました学力向上学習支援事業について伺い

ますが、町内小中学校に学習支援員を配置して、学力の向上を図る支援事業ということでありました。私もPTA役員として、その関係上、学校現場での教職員の皆様とともに、生徒の対応を行うことが多いのですが、現在の学校運営を考えると、教職員だけでは、生徒対応、学力向上を行うことは大変厳しい環境にあると考えております。支援員なくしては、学校運営がままならないと言っても過言ではないかと思っておりますが、他市町村においても同じことが言われており、現在の教員の厳しい環境が伺えます。先ほど答弁にもありましたとおり、本町においては、令和7年度、学力向上推進教師15名、学習生活支援員15名、合計30名の支援員が各学校に配置されておりますが、学力向上学習支援事業の事業成果として、先ほどありました沖縄県学力学習達成度調査や、町独自の学力調査などにおいて、学力の数値的な改善傾向が、この支援事業において今後見られるのか。その成果の分析がもしあればお伺いしたいと思います。先ほどありましたとおり、令和6年度では、小学校はマイナス8.3ポイント、これは県平均からですよ。中学校はマイナス4.5ポイントとなっておりますが、今後、この事業やこれまでやってきた支援事業についての分析などがあれば、お伺いしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。県平均との差についてですけれども、現在横ばい状態での差となっております。分析としましては、学力調査における二極化、いい層と中間層とそうでない層があるんですけれども、それが二極化に入っていて、中間層が少ない現状がございます。その原因として、読解力の不足が分析の中ではしているところがございます。町としては、その読解力、本に親しむ習慣をつけるということで、令和2年度から幼稚園への絵本の配布であるとか、令和4年度からブックスタートを開始して、本に親しむ習慣をつけながら、読解力を高めて学力につなげていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 この学力向上学習支援事業は、何年度から始まって、年度ごとの成果も出していると思うんですが、その年度年度での成果と、成果目標に対して実績はどうだったのか。そこまで説明願います。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。本事業については、平成26年度から始まっております。対象の学年について、小学生が五、六年生、中学校が一、二年生という区分がございます。生徒の年齢段階においての差がございますので、ちょっとばらつきがあるようなのが現状となっております。そのばらつきを縮めるという目的で、本事業を開始している目的がございます。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 簡単に説明したいんですが、その成果目標に対して、毎年、実際の実績は効果として上がってきたのか。それとも効果は上がってこなかったのか。端的に、簡単に説明願えますか。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。成果に対する実績で申しますと、差は縮まっていない現状がございます。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 今、説明がありましたとおり、やはりなかなかこの学習支援事業の中でも、目標としている成果目標に対して、なかなか県との差、それが縮まっていかないというのは現状、実情だと私も伺っておりましたので、これだけ支援員を入れておりますが、なかなか難しい。教育というのはなかなか成果が出ないものなので、これはしっかり分析をしながらも、先ほど説明がありましたとおり、ブックスタートや、そういった読み聞かせ、本などに親しむようなものを地道にしていくというのを、我々、本町がやっている、教育委員会がやっていることは間違っていないと私は思っておりますので、それはしっかりと今後も進めていくべきだと思いますが、私はこの成果だけ、数値だけの中でも、見れば確かに成果は出ていないということになっておりますが、しかし、現状の、私が先ほど申し上げたとおり、学校運営の中で、この学習支援事業における支援員の働きというのは、やはりかなり重要な位置を占めていると私は認識しております。この事業をしっかりと継続していくことが、本町のこれからの学力向上に向けて、私は大事なことだと考えておりますが、今後の本部町学力向上学習支援事業を同等の形で継続していくのか。教育委員会として、今後の、次年度以降の事業の展開をどのように考えているのかをお伺いしたいと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。本事業は、平成26年度から始めております。町としても、学力向上については力を入れている事業となっております。ただ、一括交付金事業でこの事業を採択いただいております関係上、一括交付金の金額の範囲内での事業執行となりますので、その辺は財政当局と調整しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 それでは今年度の総事業額をお伺いしたいと思っております。この学習支援事業のですね。同等の規模で来年度もその事業が行えるのか。そこまで説明願います。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。令和7年度の事業費ですけれども、1億4,256万8,000円の事業を計上しております。来年度以降につきましては、本年度の金額の確保は厳しいという指摘は受けております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 では、どの程度の予算額で来年度以降の事業を行うのか。この学力支援事業について。そこをお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。現在、町財政のほうと調整している段

階では、現在の金額の半額程度で進めてくださいという話を受けております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 半額、約7,000万円ぐらいの事業費になるということになるんですが、実際に学力学習支援事業は、支援員の派遣の予算の内訳がほぼだと思えますが、それでは支援員の数、支援員の配置はどのように考えているのか。今説明できるところを説明していただければと思います。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。金額規模が半分になりますので、人員についても半分以下になる予定となっております。ただ、人件費の高騰もありますので、全く…、30が15になるのではなくて、それ以下になるという計算をしております。本事業は、学力向上推進員と学習生活支援員がいるんですけども、その配置については、予算規模を踏まえながら、学校の現状を確認しながら配置していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 ではお聞きしますが、教育委員会、教育長、事務局長もそうですが、今の学校現場の状況は、最近も一緒に現場のほうを視察しましたので、ご存じだと私は認識しておりますが、この支援員の重要性については、しっかりと認識をしながら、一括交付金の関係上、予算がなくなり支援員が半分になるという中で、それではお伺いします。事業が半分になったからと言って、生徒の問題がなくなるわけでもないし、学校の運営が変わるわけでもない。学力の向上も含めて、次年度以降、どのような学力向上に向けての対策を考えているのかお伺いしたいと思います。予算が減ったからそのまま縮小します、それだけでは、私は済まないと考えておりますが、どのように考えているのかお伺いします。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。本事業を進めながら人員の配置はこれからなんですけれども、人員配置した中で学校側と協議しながら、これまで各学校で取り組んできた内容をより少ない人数でもできるような形でできないかということ、今後相談していきたいと思っております。各学校の取組状況につきましては、現状を把握しながら各学校で、例えばなんですけれども、給食の時間に課題に取り組むであるとか、朝の時間に取り組むであるとか、各学校の現状がありますので、その熟度を深掘りしていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 なかなか厳しいですね。教育委員会が悪いわけではないです。予算の問題もあるので、これ以上突っ込むのもなかなか……、私も現場を知っている関係上難しいんですが、しかし、今の説明では、来年度以降かなり、これまで以上に苦しくなるというのが予想できるような説明ではありましたが、しかし、そうだからと言って悲観することもなく進めていくしかないと思えますが、それと並行してもう1点気になるのがあるのでお伺いして、また町長のご意見や、町長部局などの意見もお伺いしたいんですが、不登校や何らかの理由で、教室で授業を

受けることができないなどの児童生徒に対する学習支援を、この支援もまだ進められていると私は認識しており、本部小学校で行っている自立支援事業などは、他市町村からも評価を受けている事業だと聞いております。2名体制で自立支援を行っている学校はほとんどなく、本町の学校現場への支援が評価されている現状を聞きます。私も先日、自立支援の先生から現場の状況などを聞きましたが、やはり説明を受けると、現代の学校現場における状況、小学校の子供たちの状況などが聞けて、やはりこれも必要な事業だと思いました。この自立支援事業の今後の展開をどう考えているのか。まずは説明をいただきたいと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。議員おっしゃるように、自立支援事業につきましても、大変効果がある事業と考えております。今回の学力向上事業とは別立てでこの事業を走らせているものですから、今後につきましても、予算の許す限り各学校にも広げていけたらというのが、教育委員会としての考えでございます。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 予算の許す限りと言うのであれば、本部小学校以外にも配置をしていく考えはあるということですか。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 可能性としてはあると思えます。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 今回、学力向上支援事業が約30名から15名になるという中で、自立支援事業を、今言ったとおり別立てで走らせているというのであれば、この自立支援事業の教員2名が学校の中で居場所をつくって、今、本部小学校はかなり効果を上げております。であれば、今現在、本部小学校、本部中学校の学校運営を考える中で、本部小学校、そしてテストケース、今後、この自立支援事業を広げていくという中でも、本部中学校に自立支援事業の2名の配置を、今後考えていくべきではないかと私は考えますが、そこら辺どう教育委員会としては見解を持っておられるのかお伺いします。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。ご提案の中学の配置につきましても、予算が伴う話になりますので、財政当局と相談しながら検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 確かに予算を伴うことですので、いい事業だからと言って、それをすぐに進められるわけではございませんが、町長部局にお伺いしたいと思います。次年度以降の教育予算の関係上、一括交付金の部分でやってきた学力向上の部分が半減になるという中で、この時期から来年の、次年度以降の自立支援事業の部分での、一括交付金の中での予算化という現状の中で、もう全て、いろいろと事業は出てきていると思うんですが、町長部局としてどのような考え

をお持ちなのかを説明いただけますか。

○ 議長 具志堅 勉 総務課長。

○ 総務課長 宮城 健 喜納議員にご説明いたします。今、教育委員会事務局長のほうからも説明がありましたとおり、やはり限られた予算の中で、一括交付金の枠をいかなる事業、どういったものやっていくか。その事業の成果、そういったものを検討しながら積み上げていっているところでもあります。今の学力向上支援員等に関しても、今後、どういった形になるのかは今からではあるんですが、今の段階では確たることは言えませんが、必要であるべきものに関してはつけていきたいと考えております。ただ、やはり枠がございますので、その枠の中でということでもあります。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 確かに、この一括交付金の予算の枠もありますので、これが必要だから予算をつけなさい、それはやはり、何か我々がやりなさいというの、なかなかおかしなものだと私は考えております。ですので、今後の本部中学校、本部小学校、本部全体の中で、学校運営をしていく中で、学校、保護者、地域の連携というのもセットで強化していかないといけないと私は考えております。上本部学園からコミュニティスクールなども始まっております。来年以降、本部中学校などでもコミュニティスクールの実施に向けての展開が始まっていきます。我々地域保護者も、日夜、ほぼ毎日当番を組んで、本部中学校の見回り事業や先生の負担軽減のほうにも汗をかいているところでございます。そういった中で、行政、保護者、そして学校が一体となって教育環境の整備に向けて、私は進んでいくことが大事だと思っております。そういった中でも、やはりこの支援事業、また一括交付金の中でも考えていただければと私は思っております。この教育の部分に関しては、先ほど申し上げたとおり、成果がなかなか上がってこないというのは、様々な問題があると思います。家庭環境の問題や地域のつながりの希薄化、子供たちを地域で育てようという、そういった地域力の低下など、様々な問題、要因がございますが、そこら辺は、教育委員会も今後踏ん張っていただきたいと私は思います。今も、学校現場と様々な事業を進めているのは、私は存じておりますが、子供たちへの投資は必ずや本町、沖縄県、ひいてはこの日本国のためにもなるかと思っておりますので、絶対に教育予算を減らすことがないように充実させていくのが私は不可欠だと考えます。教育長の見解をお伺いします。

○ 議長 具志堅 勉 教育長。

○ 教育長 喜納すえ子 ご質問ありがとうございました。学力向上推進教師、各学校でとても重要な働きをしてくださっています。本当に、子供たちへの別室での指導、それから朝の時間での指導、給食準備時間や放課後での指導ですね。それから本当に、これでもか、これでもかというぐらい合格しない子への放課後の指導だとか、本当に、学力向上推進教師の授業というのは、夏休みもしかり、各公民館での学習支援も行っているところです。そこで子供たちは、やはり個別に、学校では全体ですけれども、個別に教えてもらうことの喜びという感想もたくさん出ています。学習支援教師に対する感謝ですね。その感想もたくさんあります。しかし私たちは、教育

委員会としてこれまでの実績といいますか、教育は百年の大計。すぐには成果が出てこないというのにもよく言われていますけれども、学校が頑張ること、先生方が頑張ること、そして保護者が頑張ること、地域が頑張ること、また行政としてやること、それぞれをもう一度確認して、実は子供たちへの学力状況調査の中から、本当に、6年生と中学3年生、学力調査とともに質問紙というものもあるんですが、その中で、自分にはよいところがあるとか、将来の夢を持っているとか、役立つ人間になりたいとか、本当にそういう思いはとてもあるんです。80%以上、90%とかですね。学校に行くのが楽しいとか、80%以上の子どもたちが回答しております。小学校、中学校ともですね。しかし、現実的に学習時間を見ますと、家庭での学習時間が30分以下、全くしないという子ども、小学校では21%、中学校でも24.4%と、本町の、やはり部活でのことも関係していることであろうと思いますが、そこを保護者と学校と、もう少し子供たちの、自分で今後学べる、自立した学習者、自分の人生は自分でつくっていくんだという思いを、子供たちに、今の人生100年時代と言われてはいますが、義務教育の9年間、今までは先生一斉型で学習をしてきた。ところが、できる子はちょっと退屈的。そういう個々に合った指導の仕方を、やはり今後考えていけないといけないし、今現在も学校はそれを重点として、個別最適な学びということと、それから教え合う協働的な学びということで、学校としても取り組んでいます。そして、この9年間の義務教育の中で、自分で自分の状況に合った学び方を、自分の人生は自分でという、自分で学ぶ姿勢をつくっていかないと、将来自分で何かをしたいとなったときに、ほかから言われてやるという大人にならないように、自分の考えを、自分でどのように学ぶかという目標をしっかり持った子供に育ててほしいということで、今、学校では自立した学習者ということで、学校に呼びかけています。先生方には今、教科での指導の在り方、今、授業改善アドバイザーというのがあります。先生方がどのように授業を進めていけばいいか。プロではありますけれども、やはり学校の実態によっては、なかなかうまくいかないときもある。それで、これまで経験をした授業改善アドバイザーのアドバイスを基に、これもしっかり根づいてきているところでもあります。個々に合わせた環境づくりとか、ドリルとかプリントとか、そういうことも含めて、先生方はまた取り組んでいるところでもあります。とにかく、子供は全部分かりたい。不登校の子にしても、やはりそばにいて、ちょっとアドバイスすると、分かった喜びというのをすごく顔で応えてくれるんですね。学校を訪問していく際に。やはり分かりたいという思い、どの子もあると思います。そこをうまく、少しずつの進歩、前進でいいですので、そういうことを学校と共有しながら、そして保護者への啓蒙、そして、これからコミュニティスクールも各学校で取り組んでいきますが、そのことも協力して、子供たちの未来、私たちと一緒に、子供にも自分たちの環境を、自分たちで考えていくという力をぜひつけていきたいと思っていますので、その辺りを一緒に、学校、地域、そして学推教師も含めて、またともに成長していけたらなど、学力向上に努めていきたいと思っています。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 教育長の思いが伝わってきました。教育長のように、現場時代の教育長の

ようなスーパーティーチャーがいれば、今の問題なども解決するかと思うんですが、やはり今はもう数で当たらないといけないという時代になっておりますので、教育委員会の思いや、それを実行するための予算化というのは、やはり必要になるのかなと思っておりますが、この教育予算に関する町長の見解をいただければと思いますが、お願いします。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 教育予算の件ですけれども、事、学習支援事業につきまして、一括交付金を投入して、これまで十数年対応してきております。率直に言って、どこの市町村よりも多く、全県レベルで言うと、全県レベルの2倍ぐらいの予算を投入してきたということがございます。だがしかし、効果については、いま一つ国に対して説明がしにくい、説明ができないというような現状に至っている、そういう状況にあります。ですので、ここは事業成果の上がない部分については、国庫補助事業につきましては、削減せざるを得ないというこの実情であるということでご理解いただければと思っております。だがしかし、学校現場におきましては、様々なことがあるということもよく承知をしております。これまでの対応ではなくて、支援員そのものが、自らこれまでの状況を脱皮して、そして改善、改革案をしっかりとつくって、これまでのこういうやり方を、どこをどう変えていくということで、やり方を変えていくということ、やり方を変えることによって、こういう効果の予想が上がってくるんだということを提示するのであれば、また町の単独予算も視野に入れながらということになりますけれども、いずれにせよ、ここは在り方として、学校現場における、いわゆる支援体制の改善、改革というものが必要だと思っております。それを提示できれば、予算の措置については、また多面的にいろいろな部分から考えられる、そういうふうに理解いただければと思っております。いずれにせよ、よその地域やよその学校に負けないような、他地域に負けないような教育予算につきましては、これからも手厚く対応していきたいと、このことについては変わらない気持ちを持っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 町長から、次の、今後の展開につながる答弁をいただきました。しっかり本部町の教育の部分、教育委員会を先頭に進めていければと思っております。私や地域、そして保護者も一体となって、今ありましたとおり、これまでやってきた部分を検証して、新しい形の中で作り上げていくということと、やはりこれだけでは足りない部分を、しっかりと成果を出して、予算をつけていただければと考えております。それでは次に進みたいと思います。

次に関しましては、派遣費補助の課題でございます。先ほど答弁もありましたとおり、我々、やはりこの派遣費の補助も、かなり子供たちのために活用していただき、これまで以上に拡充もしていただいているのは、本当に、行政当局に対してしっかりやっているなど、敬意を表したいと思っておりますが、私が今回少し取り上げたいのが、高校生の部分に関しての派遣費補助に関してです。令和6年度から一括交付金の部分が入りまして、スタートしたということでしたが、令和6年度4件の申込みがあったということですが、この4件の申込みの部分は、実際の、本部

町には本部高校しかありませんので、本部高校なのか、それとも他市町村に行った子供たちでの派遣費補助なのか、説明をいただきたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。4件の内訳ですけれども、本部高校が1件、名護高校が3件となっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 これは例えば、本部町に住所を有しているのであれば、他市町村の高校に行っても、名護高校とあったので可能だと思うんですが、本部高校が1件というのは、この1件は部活動なのか、文化的な部分の派遣なのかお伺いします。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。体育会系部門のウエイトリフティングが申請しております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 そうですね。まさに私が聞きたいのは、そのウエイトリフティング部の派遣の補助なんです、ご存じのとおり、活躍が目覚ましいウエイトリフティング部なんです、ほぼ毎月県外、国外まで大会に行っているんですが、そういった中で、この派遣費の補助の申請が1件しかないというのは、何か理由があるのか。そういったものを少し説明していただけますか。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。私どもとしても、その辺ご指摘の内容については気になりまして、保護者にこの事業の案内をしているところでもあります。高校側にもその事業の案内をしているところではありますが、これは申請制となっておりますので、我々が強引にするわけにはいきませんので、その辺なぜ申請しないのかというのは、すみません、承知しておりません。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 行政側としては、その派遣費補助は適用されるので、どんどんそれを使ってほしいということですので、やはりこのウエイトリフティング部の部活動の現状や活躍を見る限り、かなり家計の、保護者の負担も大きいと聞いております。少しでも本部町、本部高校という看板を背負っていくものでありますので、しっかりと行政としても派遣費の補助を行っていただきたいと思うんですが、そこら辺の中で、派遣費の補助をまずは先頭に切りながら、各支援の輪を広げていきたいという、本部高校の後援会の考え方がございました。ぜひその部分で、この子供たちのために、しっかりと今後も進めていただければと考えております。しっかりとその説明を私のほうでもして、もう1点気になったのが、町民の皆様も含めて、本部高校ウエイトリフティング部の活躍は分かっているが、そういった支援の輪がなかなか広がっていかないというのも、私も気になる場所ですので、そこら辺は高校側、ウエイトリフティング部のほうも、しっ

かりと今後の展開も含めて、町民に幅広く説明して、支援の輪を広げていけるように頑張っていたらと思います。そこら辺、教育長の見解をお伺いできればと思います。

○ 議長 具志堅 勉 教育長。

○ 教育長 喜納すえ子 ありがとうございます。私もこの仕事をしてから、ウエイトリフティングの細かい内容といいますか、分かるようになりました。練習風景だとか試合を見に行くと、この子たちの頑張りを本当に見たときに、自分との戦いという気力といいますか、根性といいますか、それを見たときに、本当に応援しなくちゃいけないなど。ウエイトリフティングのみならず、本部高校でしたらバレー部であったり、野球部であったり、本当に今頑張っているところがあります。しかし、特に海外にまで行って、代表として頑張ると、ウエイトリフティングの派遣費の補助についても、活躍する本部町、そして日本を背負うところまで来ている子供たちを、今後ともまた応援していきたいと思っています。派遣費の件につきましても、もう一度また周知していきたいと思っております。みんなで応援していけたらと思っております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 支援の輪を広げていけるように、またご協力をいただければと思います。

それでは最後に、奨励費の部分でございますが、冒頭、町長からも早い段階での取組を検討していくという答弁がございました。本当にこれは、今後、スポーツや文化面で頑張る子供たちの励みになる事業になるかと思っております。最小限の予算で最大の効果を出せるように、しっかりとそれを演出していきながら、それがまた町内の各支援が広がるように「先ず隗より始めよ」という言葉のとおり、行政、町長がそれを、先頭を切ってやっていただければ、子供たちのためになるかと思っております。冒頭の答弁もいただきましたが、最後に、この部分に関してもまた改めて、町長の答弁をいただければと思います。お願いいたします。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 近年の町内の子供たちのスポーツ、その他音楽も含めて、県内での優秀な成績、県外派遣、そして国外への派遣等、すばらしい活躍が見られると高く評価しております。反面、すばらしい成績を上げて県外派遣に決まったと同時に、派遣費の心配を保護者のほうでするということがあってはならないと思っております。派遣については、今は2分の1ですけれども、もう既に内部議論をしたことはありますけれども、それも増額しようかというようなことも、内部議論もしているところでございますけれども、いずれにせよ、財政の事情なども見計らいながら、子ども・子育てのゆいまーる基金も、どんどん支援策を仰いで、寄附を仰ぎながら、支援策についてを、これまで以上に派遣費全体を見直しながら増額し、そして保護者の負担を軽くし、そして子供たちがよりやりがいのあるような、そういう環境をつくり上げていきたいとこのように考えております。

○ 議長 具志堅 勉 これで13番 喜納政樹議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩 (午前10時53分)

再開します。

再 開 (午前11時03分)

引き続き一般質問を行います。

9番 真部卓也議員の発言を許可します。9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也

1. 町道の維持管理について

議長の許可を得ましたので、9番真部卓也、一般質問を通告書どおり行いたいと思います。

質問事項、町道の維持管理について。質問の要旨、町道八重岳線において、街路樹である桜等の枝が通行の支障になっている現状があるが、町としてどう考えているか伺います。あとは、自席に戻り、二次質問で対応したいと思います。答弁をお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 町道の維持管理につきまして、真部卓也から質問がございました。お答えいたします。現在供用、いわゆる使用されている道路の維持管理につきましては、道路の陥没、倒木等による車両交通の支障時などにおきまして、緊急度、優先度を加味しながら、その対応について適宜行っているところでございます。

特に、街路樹につきましては、倒木の通報が増加している実情でございます。老木・根腐れ等の影響によって、台風や大雨のとき以外にも木が倒れる等、倒木が発生しております。今年は28件、今までに出ております。木が倒れて対応しているところですね。

八重岳線の桜につきましても、植樹から約60年が経過しており、老木等の影響による倒木、そして枝の落下などが発生しております。町道八重岳線を含めた町内道路の維持管理につきましては、道路管理者として、引き続き車両の通行に支障が起きないように、適切に実施をしていきたいとこのように考えております

○ 議長 具志堅 勉 9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 町道の管理、私は6月にも一般質問で行っております。今、答弁でもありましたように、車両交通に支障が起きないように、適切に実施していきたいという声も伺っております。では、今、質問の要旨でも上げたように、町道八重岳線における街路樹の問題であります。6月にも確認したんですが、道路法に基づく建築限界では、車道部に関して4.5メートルの確保が必要となっていると思うんですが、4.5メートル以内に、もし障害物等が出まして、木の枝とかつるとか、そういうものがありまして、車両への損害があった場合、道路管理者として法的責任とかはあるのかどうか伺いたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。道路管理者として法的責任があるのか、生じるのかというご質問に対してですけれども、道路法においては、第42条において、道路の維持または修繕という項目があって、そこで道路管理者は道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならないと規定がされております。この規定によりますと、常時良好な状態というのがどういう状態なのかというのを解釈しますと、道路構造を定めた基準、道路構造令ですね。この基準を下回らないように管理しなければなら

いと考えられておりますので、議員のご質問にある、障害等があり損害が生じた場合、道路管理者としては法的責任を問われるおそれがあると私たちは考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 今、法的にも、道路法でも道路の維持、修繕、一般交通を妨げないとありました。やはり何か問題があった場合は、法的責任もあるということですので、しっかりと管理していただきたいなと思っております。その中で今、町道八重岳線、頂上部のほうですね。提供施設のほうの工事があると伺っております。そこに関して、工事車両が運搬できない状況が続いているというか、できない状況が、車道に飛び出た枝等の問題で、あると思います。これに関して、受注業者も本町の企業と伺っておりますので、工事車両が通行に支障を来しているということで、工期の遅れもあると伺っております。町道八重岳線頂上部の要請も、道の枝の剪定とかそういう要請も出ていると思いますが、町として、こちらの頂上部の道に関しての考えは、どう考えているのか伺いたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。現在、議員からご指摘があったように、町道八重岳線の頂上に至る部分のところなんですけれども、確かに工事車両の通行に支障が生じるということで、剪定等の要請が出ているところであります。それに対して、町としましては、先ほども説明させていただいたように、町道を適切に管理するという考え方から、剪定の作業に着手しようと考えているところなんですけれども、その前に、八重岳の頂上部が県の指定の天然記念物になっておりまして、その天然記念物の現状変更の許可を、今取るという事務手続を行っております。その事務手続を行った上で、県のほうから現状変更の許可が下り次第、剪定の作業のほうに着手できるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 町としても、工事車両の通行に支障が出ないように、剪定に着手する考えもあるということと、今、県のほうに手続も申請しているということですが、では、県のほうがこの手続を許可した場合、町として適切に管理しないといけないと思いますので、こちらの剪定はやっていかないといけないと思いますが、やっていくということによろしいでしょうか。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。県教育庁の記念物を所管する部署のほうとは調整しておりまして、街路樹に相当する桜に関しまして、剪定作業をすることに対しては、特段問題はないと。天然記念物として。その作業は、書類上の手続を出して、許可を出した上で作業は着手できると私たちは考えておりますので、許可が下り次第、請負業者等の選定とか、この場合の選定というのは、枝を切るではなくて選ぶとか契約とかの手続を踏まえて、剪定作業に着手していく考えであります。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 県の手続の許可が下りていけば、法的に見ていてもやはりやっていかないと

といけないものかなと思っておりますので、県の確認をしながら対応のほうを進行させていってもらいたいと思います。やはり町道八重岳線というのは、桜まつりとか新緑まつり、時期によって多くの方が足を運ぶ場所であります。中腹の桜の森公園にも、子供たちを連れた親御さんたち、また散歩する人たちも多く見られております。やはり桜まつりや新緑まつりの際は、多くの観光客や、町内外からお客さんが入ってくる場所でもありますので、私としては、桜の木というのは、町の観光資源と認識しておりますが、やはり車両の交通がもっと便利になると、頂上付近まで多くの方が足を運んで、桜の並木もすごいのですが、頂上から見る本部町の風景というのも、すごく観光の一つ、メインになってくると思うんですよ。そういった観点からも、自分としては桜の木の剪定というのも、町道八重岳線に関しては、今後やっていくことが必要ではないかと思っております。町道八重岳線全体を見た考えを、町長に最後伺いたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 八重岳につきましては、観光資源としてかけがえのない本町特有の財産であると思っております。宝物でございます。同時に、沖縄県指定の天然記念物自然保護区となっております。自然保護区というのは、枝一本たりとも触らずして、このままの状態でおきたいといった理念があるんだろうと思っております。そういった中で、道路構造令の第12条に基づく先ほどの議論もあります。車をどう通行させるかといった道交法の話と、自然保護との話、これを、どうバランスを取るのかということになるんだろうと思っております。ですから、むやみやたらに、どんどん桜の枝落ちをやるという話にも、気持ちとしてなり得ない。だけれども、おっしゃるように車の通行の利便性も考えて、また、八重岳頂上のロケーション、見晴らしというのも観光資源に使えますし、その辺の部分を経営的に考えながら、町の町民が幸せになれるような対応というのは必要なんだろうということ。いずれにせよ、八重岳全体、新緑も含めて、ロケーションも含めて、町まるごとテーマパークの中核的な場所であるし、さくら祭りアトラクション、そして新緑アトラクションを、しっかりと維持しながら見せるような体系の中で、最低限度の枝打ちということになるのかなど。枝の間引きですね。そういうふうに理解していただければと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 今、町長の考えも伺いました。やはり八重岳全体が自然保護区ということで、観光資源を大切にするという観点、今、町長からありましたように、バランスを見てしっかりやっていきたいということもありましたので、道路法でも言われているように、町道の管理者として、しっかりバランスを見極めて、やはり八重岳には中腹に民家もありますので、緊急車両が速やかに通れるようなスペースの確保も必要になってくると思います。また、桜を見せる場所のつくり方も今後検討していきながら、車道の問題が、支障が起きないように管理をしていっていただきたいと思います。以上、一般質問を終わります。

○ 議長 具志堅 勉 これで9番 真部卓也議員の一般質問を終わります。

次に3番 松田大輔議員の発言を許可します。3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔

1. 本部町の上下水道の老朽化対策について

2. 過去の一般質問より「本町の観光産業の一つであるマリン・レジャー事業について」より議長の許可が下りましたので、3番松田大輔、一般質問を始めていきます。

質問事項1. 本部町の上下水道の老朽化対策について。質問の要旨①本町の上下水道施設の整備状況と老朽化の現状について伺います。②今後の更新計画と収支計画について伺います。③本町の上下水道施設の将来の展望について伺います。

質問事項2. 過去の一般質問より「本町の観光産業の一つであるマリン・レジャー事業について」より。質問の要旨①本町におけるマリン・レジャー事業の産業としての重要性の認識について伺います。②本町で発生した海難事故について、件数と原因について伺います。③本町で把握しているマリン・レジャー産業の現状の課題と対策について伺います。二次質問は自席に戻り行います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 松田大輔議員より、2項目にわたっての質問がございました。順次お答えいたします。

質問項目1項目目の「本部町の上下水道の老朽化対策について」お答えいたします。1点目の「本町の上下水道施設の整備状況と老朽化の現状について」でありますけれども、まず、水道施設につきましては、取水施設が7か所、浄水施設が4か所、中継ポンプ施設が10か所、配水池が25か所、水道管路総延長が235.98キロメートルを保有しております。また、老朽化の現状といたしましては、水道管の法定耐用年数である40年を超過している管路が113.10キロメートルとなっております。総延長の47.93%となっております。各施設においても、コンクリート構造物が一部剝離している箇所や電気・機械類等の機器類を中心に老朽化が進行している状況でございます。

下水道施設につきましては、終末処理場が1か所、中継ポンプ場8か所、マンホールポンプ所が14か所、汚水管渠総延長75.07キロメートルを保有しております。汚水管の法定耐用年数である50年を超過している管渠が6.24キロメートルとなっており、総延長の8.3%となっております。各施設につきましても、上水道と同様、コンクリート構造物や機械設備の老朽化が進んでおり、供用開始から50年を迎えた終末処理場については、特に顕著となっているところでございます。

次に2点目の「今後の更新計画と収支計画について」お答えいたします。現在、水道施設においては新浄水場の建設工事を実施しております。笹川浄水場及び並里浄水場の機能を統合する計画で目下事業を進めているところでございます。また、海底送水管を含む送水管などの水道管路についても、劣化状況を考慮しながら、優先順位を立てながら計画的に更新を進めていく予定となっております。

下水道施設につきましては、終末処理場である本部町浄化センターの建替工事に、今年度より着手する予定となっております。その他の施設及び管渠についても、老朽化の状況を見極めつつ、限られた予算の中で効率的な更新を進めていく予定でございます。

収支計画につきましては、物価高騰等による影響から上水道・下水道ともに、今後の更新に係る整備費用並びに施設維持に係る費用が大きくなると予想しているところでございます。このことにより、経営を取り巻く環境は厳しくなると予想しております。現在、目下「経営戦略」において投資、そして財政計画の見直しを行っている最中でございます。

次に3点目の「本町の上下水道施設の将来の展望について」でありますけれども、本町の上下水道施設が安心して強靱で持続して機能が発揮できるように、計画的に施設の更新を行ってまいります。また、現在国が推奨している広域化・共同化及びウォーターPPP等の官民連携についても併せて検討していき、持続可能でかつ強靱な上下水道事業を構築していきたいと展望を抱いているところでございます。

質問項目2項目めの、本町の観光産業の一つでありますマリン・レジャー事業について3点の質問がございました。お答えいたします。

1点目に、マリン・レジャー産業の重要性の認識であります。当産業につきましては、観光産業の一つであり、本町の観光入域者数に大きく貢献していることと認識しております。また、宿泊と飲食など、いわゆる「かせげる観光地」としての経済効果にも大きく貢献していると強く認識しているところでございます。

2点目に、本町で発生した海難事故についての件数と原因についてお答えいたします。名護海上保安署からの情報によりますと、昨年は10件、今年はこれまで13件のマリン・レジャーに伴う海の事故が発生している状況でございます。事故に遭われたほとんどの方々が、ライフジャケットの未着用や一人での入水による事故であると、確認されております。

3点目に、マリン・レジャー産業の現状の課題と対策についてお答えいたします。さきに述べたとおり、ライフジャケットの未着用など入水における安全面の課題が挙げられます。対策といたしまして、本町を中心に、本部警察署、本今消防、名護海上保安署、沖縄県北部土木事務所、本部漁業協同組合、さらに本部町ダイビング協会、渡久地船主会や海浜に接する行政区で構成する、本部町水難事故防止協議会を令和6年10月に設立しております。当協議会として、現在、啓発活動の強化やポスター掲示、そして心肺蘇生研修会など、様々な催しを持ちながら、水難事故防止活動に取り組んでいるところでございます。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 上下水道の老朽化対策についてから二次質問を行っていきたいと思います。今、答弁をお聞きした中で、水道管路の総延長の47%が老朽化に入っているというところで、昨今、県外のほうでも上下水道の老朽化による陥没事故であったり、また、直近では沖縄県の企業局の水道管が破裂して、断水になった経緯もあります。我が町としては特に影響がなく、安心したところではあったんですけども、その老朽化をいかに対策していくのが、今後大変重要になってくると思い質問をさせていただいております。まず、今後の更新計画の中で、順次優先度に合わせて進めていくとございましたが、決まっている施設、新浄水場と下水処理場について、少し期間的なものの説明をいただけたらと思います。

○ 議長 具志堅 勉 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 説明いたします。新浄水場についての期間的な説明からいたします。当初計画におきまして、令和8年度完了予定でございました。それでありましたが、予算の配分と、全国からの予算の配分等の割りつけ率の影響がございまして、事業が延長する予定となっております。最短でも今後5年程度かかっていくのかなど、今の段階での予想であります。下水道事業のほうに関する浄化センターに関しましては、令和14年にかけては、事業を水処理棟と管理棟、完成させるということで計画しております。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 ありがとうございます。管渠に関しても、かなりの距離、235キロメートルあるんですけども、この更新について年間どれぐらいの距離を進めていくであったりとか、そういった計画までもされているのか伺います。

○ 議長 具志堅 勉 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 管渠につきましては、今現在計画しております整備計画の中におきましては、上水にあっては、新浄水場完了後に海底送水管に着手する予定でございます。その後陸上部の管渠について、優先順位をつけながら整備をしていこうという形で補助事業は考えております。陸上部につきましては、ここ四、五年でございしますが、単費を投入しまして、起債を活用して、昨年から実施しています谷茶渡久地線、今年度も発注しますが、そういうところも単費で、予算の限りの中ではありますが、整備していきたいと考えております。下水道のほうに関しましては、管更生という手法を今まで取ってきました。管更生というのは、古い管の中に新たなコーティングを行いまして、管を長寿命化するという作業を行っておりますが、これも引き続き計画していけたらと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 いろいろな努力をされて修繕していらっしゃるというところであると思えますけれども、修繕の優先度としては、老朽化、年数で順次やっていくのか。例えば、道路計画に合わせて、その場所について行っていくのか。道路事業と併せて行っていくのか、優先度について伺いたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 説明いたします。議員おっしゃるとおり、優先度のつけ方には様々なつけ方がございます。まず、一番初めに優先しますのが、これまでの漏水の状況ですね。漏水が多発する地域、多発といいますか、漏水が他の地域と比べてある地域であるかどうかの一つあります。もう一つは、今ご質問にもございましたとおり、ここで道路整備を行うならば、この期間に行ったほうが費用的に安価に収まるものですから、その辺は、道路整備がある場合は、そこにつけ回しをして優先的に行っていくといったことをしているのが現状でございます。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 順次進めていってくださるというところで、やはり問題になるのは、予算

的な面がかなり大きいとは思いますが、昨年、企業局が水道料の値上げに伴うときに、本町においては値上げをせずに、料金改定をせずに維持できるというところで、担当課の皆様の努力だったり、指定業者の皆様の努力、また本部町の資源的な環境でも、現在の料金で維持できていると思います。ただ、その中で、やはりこれだけの老朽化の現状があることを、なかなか通常に生活している我々としては、世代的にもひねったら勝手に水が出る世代でしたので、なかなか影響についてバックヤードが見えていないのも個人的にありました。そういった意味で、今の本部町の現状とか、そういった環境について周知であったり、多くの方に理解される仕組みであったり、そういうものがあるのか。また、今後やる予定があるのか伺いたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 説明いたします。今年8月の中旬に、全国水道事業管理者研修会が東京でございました。その中に3日間参加し、研修を受けてきましたが、その中の1項目といたしまして、今議員がおっしゃるように、これからの上下水道事業の一つの課題といたしましては、今、私たちが抱えている状況のお知らせ広報と、今後のビジョンをお示ししていくことが大事ですよというようなテーマの講習を受けてきたところでございます。これまでホームページ等では、経営戦略等を公表しているところではあるんですけども、分かりやすく、見た瞬間に分かるような形で広報ができないかどうか、今後検討していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 そうですね。不安をあおるわけではなく、本部町の実際の状況と、今後控えている更新の計画であったりを十分周知させることは、非常に大事なことだと思いますので、その辺りのことも踏まえて、ぜひ対応していただきたいと思っております。

すみません、収支計画についてなんですけれども、費用が大きくなるということで、今後、経営環境が厳しくなるというところなんですけれども、現状において、上下水道ともに成り立っているというか、大丈夫な状況であるのか伺います。

○ 議長 具志堅 勉 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 上水道におきましては、現状の決算の状況を見てみますと、実績にも黒字を確保できており、キャッシュ現金も、多少なりとも積み上げができております。下水道におきましても、黒字は確保しており、公営企業会計に移行しておりますが、確保しているんですが、実質上は一般会計からの繰入れという形を取っているのが上水道との違いにもなっていますので、その辺を加味しながら、今後経営の判断はしていけないと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 ありがとうございます。下水道においては、一般財源から繰り入れているというところで、なかなか厳しい状況かなというところも理解しました。その中で、将来の本部町の上下水道の展望として、国が推奨している広域化であったり共同化、また、ウォーターPPPについて、ちょっと説明をお願いいたします。

○ 議長 具志堅 勉 上下水道課長。

○ **上下水道課長 知念 毅** 国が取り組んでおります広域化、共同化、ウォーターPPPでございますが、少しその前のお話からさせていただきたいと思っております。全国の老朽管に関しまして、国の示している説明等では、全国の水道老朽管と言われているのが、地球4.7周分でございます。下水道でいいますと、約1周分の老朽管がございます。ひいては、これらに係る費用を捻出していくことは、全国で発生していきまうということが前提になっていきます。それを踏まえて広域化、共同化、ましてやウォーターPPP、官民連携という新たな手法を取り入れてはどうかという質疑書であるのですが、広域化は今現在、国からの要請を受けて沖縄県が取組を既に始めております。最終的に目指す県の方針としましては、県内統一をした企業体にできないかというところ。決定ではないですが、話し合いを進めているところであります。そうなりますと、メリット、デメリットが各市町村で異なってきますが、大きく捉えますと、スケールメリットといえますか、企業体が大きくなりますので、いろいろな困難な状況に接したときに、スケールメリットを生かせるなということが一つと、購入する物品、薬品等、委託する委託業務等、各市町村でやっているのが統一してできるということ等が利点で挙げられて、広域化を進めてはどうかという議論が進んでいます。広域化がまず一番目標にあるんですが、それが難しいのであれば、まず手始めに共同化はどうかと。共同化と言いますのは、事業体は別々にしますが、物品等の購入は一緒に行って発注をできないか。また、システム等の使用を、一緒に共同として使って発注ができないかというような取組のことでありまして、これも一定のメリットがあるのかなと思っております。さらには、ウォーターPPP、県外ではいろいろ議論もあるところですが、官民連携をして、民の力も借りながらやるということではあるんですが、これに関しましては、我が町は経営規模が小さいものですから、導入するというのは、検討はもちろん今後進めていきますけれども、大きな市町村に比べると厳しいのかなと考えているところでございます。以上です。

○ **議長 具志堅 勉** 3番 松田大輔議員。

○ **3番 松田大輔** 広域化、共同化の話もありました。我が町にしては、今のところ水道料金を改定していない段階で、他市町村が上げてきている状況があると思っております。広域化とかされた場合には、恐らく水道料が上がってくると思うんですけれども、その点について、今、本町の水道料金であったり、下水道料金が他市町村と比べてどの程度の位置にいるのか。分かればお願いします。

○ **議長 具志堅 勉** 上下水道課長。

○ **上下水道課長 知念 毅** 説明いたします。水道料金ですが、人口5,000人以上の水道事業体でもって説明させていただきたいと思っております。本部町もその部類に含まれるんですが、県内には26団体ございます。1団体は南部水道事業団としまして、八重瀬町、南風原町が含まれたものの26団体でございますが、そのうち本部町は、上から数えまして16番目に位置しております。高いところから数えまして、16番目に位置しております。平均値が出ておりますが、この平均値を出すときに使われる指標が、一般的家庭、日本全国を統一して一般的平均家庭で使われるとされる20立米の水量で比較することが主であります、それで比較しますと、本部町が3,437円、

県の平均値が3,586円となっております、若干私たち町のほうが下回っているという形になります。続きまして下水道のほうでございますが、下水道のほうは統計が最新のものがなくて、令和5年6月に取りまとめられたものが最新のものですので、それで説明をさせていただきます。県内で下水道事業を運営する市町村は25市町村ございますが、本部町は高いほうから数えて10番目に位置しております。県平均は1,534円に対して、町の金額は1,474円ですので、こちらでも若干平均より低い数字と。この数字にいたしましても、先ほどと同じ1か月当たり20立米、平均家庭で使ったとした場合の仮定での試算になります。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 平均よりは若干安いというところで、本部町は推移していると、今認識したところなんですけれども、今後、多くの老朽管、老朽化した施設の対応が出てくると思います。料金が安いことは、現況のままいくことは非常に大事なことだと思うんですが、インフラ自体が壊れたら、元も子もないというところの非常に難しいバランスの中で、今後計画をしていかないといけないと思っております。経営戦略の中からも適正な料金に、定期的に料金の見直しを検討するなど、実情に合った適正な料金設定を実施してまいりますとありますので、その点を踏まえて、今後の更新の計画も前もって立てていただけたらなと思っております。町長、その点に関して答弁をお願いできますでしょうか。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 料金のご議論がございますけれども、時期を見て、値上げについても、知っているとおりに踏み切らなければいけない時期が来るんだろうと見たほうがよろしいかと思っております。周りの電気料金を含めてあらゆる物価が上がる中で、それだけをずっと据置きとといったようなことにもなり得ないということで、ご理解いただけないだろうかと思っております。どの時期ということで今明示するわけにはいきませんが、時期を見て、そういった時期が来るという前提でお考えになればと思っております。なお、国の予算がいろいろな災害等、いろいろな部分の中で国家予算も逼迫する中で、今あらゆる事業を、上水道、下水道を含めて、あらゆる補助事業を、取れるだけのあらゆる補助事業を苦心惨たんしながら組み合わせて、取って組み合わせて対応している実情にあります。ですので、世紀の大事業でございますので、上水道、下水道ですね、大きな基幹改良の時期に入っているということで、議員おっしゃるように、町民のほうにももっともっとアピールをしながら、事業を加速化できればなどこのように考える次第でございます。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 ぜひ前もった計画を持って、周知のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いてマリン・レジャー事業について移っていきたいと思ひます。まず1点目に、本町のマリン事業の産業としての重要性の認識なんですけれども、観光入域者数に大きく貢献していることは認識しておりますとあります。それで、2022年のりゅうぎん総合研究所から出されているレ

ポートの中で、県内に目的を持って遊びに来た活動内容として、海水浴、マリン・レジャーを行ったと回答した人の割合が、国内客で32.5%、外国客で14%となっています。これはショッピングが目的で答えた人よりも多くて、その点からも、本部町にも恐らく、県でのアンケートですので、多くの方がマリン・レジャー産業を目的に旅行をしに来ているという状況があると思います。その辺りの、本町においての数値的なアンケートとか、そういったもの、統計を取ったものがあれば、根拠となるものですね。ヒアリングをした場所でもいいので、お答えをお願いしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。本町として、そういった海水浴の客数とか、そういったアンケートとか、そういったものは、現在取ったことはありません。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 分かりました。広くマリン・レジャーの産業、事業で遊びに来ている人が目的で、今ある2022年のりゅうぎん総研のレポートではありますけれども、目的を持って来ているということは認識して、そちらも確認いただけたらと思います。海難事故の件数で、海上保安庁からの報告で、昨年10件、これまで13件のマリン・レジャーに伴う海の事故が発生している状況があるとありますけれども、これも、年々県内においての事故数が増加している中で、その要因の一つで、本部町においては単独の事故も多いということですのでけれども、マリン・レジャーの事業者が帯同しながら起きている事故も、かなり出ていると聞いております。その中で、今の対応として、本町を中心に警察署であったり、各関係団体と連携して対応していくとあるんですが、水難事故防止協議会の内容について、少しご説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。町長の答弁にもございましたが、昨年の10月に、本部町水難事故防止協議会を設立しております。主な活動といたしましては、遊泳者や海浜利用者への啓発活動ですね。ライフジャケットの着用であったり、危険生物、危険水域の注意とか、そういったものを行っております。あとは放送設備や看板等による注意喚起、それと、心肺蘇生法とAEDの使用に関する研修会等、そういった取組を行っております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 取組としての効果というか、そういうヒアリングの声でもいいんですけど、あればお聞かせください。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。昨年10月にできたばかりで、今、活動としては、先ほど申し上げました啓発活動等を行っているんですけど、ただ、その効果というのは、アンケート等そういったものはまだできていない、実施できていない状況です。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 アンケートもできていないという状況の中で、恐らくこういった、先ほど

も申し上げたんですけど、事故の中にはマリンアクティビティの事業者に起因する事故があるというのも一点事実ではありますが、そういった事故を防ぐための取組を伺います。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。今現在ある本部町水難事故防止協議会につきましては、活動内容として、基本的に海水浴客、海浜利用者への対応となっております、事業者への対応は今できていない状況であります。マリン・レジャー事業として、現在、この事業そのものを規制する法律がないというのと、この事業を始めるに当たって、許可制ではなくて届出制ということになっております。これは、沖縄県の水上安全条例の中で、届出をすればその事業ができるということで、参入制、障壁が大分低いということになっております。そのため、安全対策とか自然環境への配慮が十分でない業者もいるということをお伺いしております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 そうですね、今おっしゃっていただいた内容で、安全意識の著しく低い事業者であったり、不適切な事業者、環境への配慮が欠如した事業者の利用によって、本部町の海域のマリン・レジャー産業におけるオーバーツーリズムが起きているのもあると思います。その中で、昨年4団体連名での要望書で、エコツーリズム推奨を活用した持続可能な観光地づくりというところで、具体的な要望が出ていると思うんですけども、今の町としての捉え方と進捗状況を伺えればと思います。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。今現在の町の取組状況につきましては、先行して恩納村のほうのエコツーリズム推進法を活用した課題解決ということで、協議会なりをつくって、それを目指しているということをお伺いしております。恩納村のほうから少し情報も聞いて、本部町で何ができるのかというのは、これから検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 先ほど課長からもあったように、マリン・レジャー産業は許可制ではなく届出制というところで、誰でも簡単に本部町に来て事業が行える、参入障壁の低い事業となっております。許可制への多分議論も進んでいると思うんですけども、その点、認識があれば、お聞きしたところがあれば伺います。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。県の条例、水上安全条例の中での、現在は届出制となっていて、許可制のほうに移ったほうがいいんじゃないかという声があるというのは聞いておりますが、ただ、どこまで審議といたしますか、それが進んでいるかというのは、今把握しておりません。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 ありがとうございます。恐らく許可制になるのも、大分時間がかかるんだ

ろうなというところで、今、我々の町の海域を利用している事業者から、全体的な事業者ではないですね。著しく安全意識の低い事業者であったり、環境に全然配慮していない事業者であったりを、しっかり規制するには、出しているエコツーリズム推進法にのっとるしかないと私は考えているんですけども、水難事故防止協議会でその点はできるのか。それとも、ほかの方法があるのか、検討したのかだけ伺います。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。エコツーリズム推進法を活用した場合、現在の本部町水難事故防止協議会ではなくて、新たにエコツーリズム推進協議会というのを設立しないといけないということで、その中で調査等いろいろ、区域の指定とか、全体構想というのをつくらないといけないと伺っております。それを、国のほうで審査して認定してもらおうというような形になると思うんですけども、そこら辺も今現在、恩納村のほうが取組を進めていることですので、状況を聞きながら本部町のほうでできるのかどうか、そこら辺も検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 すみません、今の時点で分かっている恩納村の進捗とか、その辺りは分かりますでしょうか。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 今現時点では、恩納村のほうで令和6年度にオーバーツーリズム抑制対策協議会というものを設置して、その中で、現状把握とか具体的な方針をどうしていくかというのを決めるということで、その話の中でエコツーリズム推進法を活用した課題解決を目指すという話になったということをお伺いしております。それで、令和7年度に、先ほど申し上げましたエコツーリズム推進協議会を設立して、現在、観光実態調査、環境負荷調査とか、そういったものを進めているということをお伺いしております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 ありがとうございます。そうですね、私もエコツーの勉強をしている中で、本部町の海域を守りながら、観光資源も守って、しっかりその入域する事業者に関しては、こちらでつくったルールを守って営業していただくというところで、今の海のオーバーツーリズムから守るためには、この方法で進めていくしかないと考えております。恐らく町長にも要望書を提出したと思うんですけども、その辺りの認識だけお伺いします。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 町は町でできることをやろうということで、組織を立ち上げて、目下取り組んでいるということ。そして要望、要請もありました。これを、町の状況に応じてどうするかということ考えたときに、組織や仕組みができて、現地、現場でどう対応するのかということがとても重要ではないだろうかと思っております。具体的に考えると、トートーメー岩のそこをどうするのか、備瀬崎をどうするのか、とても悩んでいるところもありますけれども、民間

の力も借りながらできる対応を考えなければいけないと思っております。といたしますのも、不特定多数で毎日代わる代わるお客さんが見える。その皆さんにどう周知させていくのかという課題がありますので、そうなったときには、毎日そこに注意喚起をする方を配属するぐらいの対応をしないと、実効力がないんじゃないだろうか、突き詰めて考えるとそう思っております。ですから、そういうことで、制度と仕組みを考えることも重要ですが、監視人をどう配属してやるのか。そして日常的に監視をしながら、そして注意喚起をするという体制までいかないと、実効性はないんじゃないだろうかと思っております。そうするための財源はどうするのかということについて、宿泊税を充ててやるということもあります。そして同時に、民間がビーチ開設をやっていただいて、監視人を立てるとということも今議論に入っております。そしてさらには、本部町だけでは対応できませんので、県全体としてどうしていくのかという課題について、文化観光スポーツ部のほうともその議論に入っているところでございます。そういうことで、基本的には全県的に強化しなければいけない分野だと認識しておりますし、できる部分から我が町としては対応していきたいと考えております。

○ 議長 具志堅 勉 3番 松田大輔議員。

○ 3番 松田大輔 行政事務の負担も相当になるところも、個人的にも理解しておりますし、取り組んでいく中でいろいろな方法があるんだろうなとは思っております。ただ、現場での人員配置とか、確かに町長がおっしゃるように、財源的なものもありますけれども、そういったことが最終的に解決できる枠組みがエコツーリズム推進法だと思っております。しっかり流れに乗って行けばですね。ですので、その辺りも踏まえて、もう一度各関係団体の皆さんとも協議を持ちながら、持続可能な形で進めていけたらなと思っております。全県的な問題でもありますし、なかなか、海は誰のものでもないということもありながら難しいとは思いますが、実際の現場の事業者も困っている現実もありますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。以上で一般質問を終わります。

○ 議長 具志堅 勉 これで3番 松田大輔議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩 (午後0時06分)

再開します。

再開 (午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います

6番 小橋川 健議員の発言を許可します。6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健

1. 本町の葬斎場における火葬料金の徴収の在りについて
2. 本町における観光宿泊施設から出るゴミの現状とこれからの課題について問う
3. 本町における拠点型子どもの居場所事業の現状と課題、これからの展望について見解を求める

皆様、こんにちは。議長の許可が出ましたので、6番小橋川 健、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。お昼を食べて、皆さん、血糖値爆上がりで眠たい中、眠気を吹っ飛ばせる

ようすばらしい一般質問ができるように頑張りますので、よろしく申し上げます。では、通告に入っていきたいと思えます。

質問事項 1. 本町の葬斎場における火葬料金の徴収の在り方について。質問の要旨①現在の本町の葬斎場における火葬料金について。

質問事項 2. 本町における観光宿泊施設から出るゴミの現状とこれからの課題について問う。質問の要旨①現在、観光宿泊施設から出るゴミによる問題は発生していないか。質問の要旨②将来的に観光客の増加によって起こり得るゴミの問題の対応策について国や県との連携を含めた本町の見解を求める。

質問事項 3. 本町における拠点型子どもの居場所事業の現状と課題、これからの展望について見解を求める。質問の要旨①本町における子どもの居場所事業の現状と問題点を問う。質問の要旨②拠点型子どもの居場所事業の本町におけるこれからの展望とその在り方について見解を求める。二次質問は自席おいてやっていきたいと思えます。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 6 番小橋川 健議員の一般質問、元気よく、目が覚めるような気持ちでお答えしていきたいと思っております。3 項目にわたっての質問がございました。

まず、質問項目 1 点目の本町の葬斎場における火葬料金についてであります。その料金形態につきましては「本部町葬斎場設置及び管理条例」に基づきまして、火葬される者、いわゆる死亡者の年齢などと現住所を基準として使用料を設定しているところでございます。

次に、質問項目 2 項目めの「本部町における観光宿泊施設から出るごみの現状とこれからの課題について」お答えいたします。

まず、1 点目の、現在、観光宿泊施設から出るごみによる問題は、現状の中では発生しておりません。観光宿泊施設から排出されるごみは、事業系の一般廃棄物に分類され、その処理責任は事業者委ねられております。そのため、事業所から排出されたごみは、自ら環境美化センターに搬入して処理するか、もしくは、本部町が許可した一般廃棄物処理業者への委託により、処理対応しているところでございます。しかし、その一方で、観光宿泊施設からのごみと判断できるものではありませんけれども、ペンションなどの 1 棟貸し宿泊施設の周辺において、適切に処理されていないごみが放置されていた事案も、数件ですけれども確認されているところでございます。

次に 2 点目の「将来的に観光客の増加によって起こり得るごみの問題の対応策について国や県との連携を含めた本町の見解について」お答えいたします。現在のところ、国や県との連携を必要とするほどの重大な問題は発生しておりませんが、今後、宿泊客が爆発的に増加し、本町のごみ処理や住民生活に支障が生じるおそれがあるようであれば、国や県のみならず、他市町村とも連携を図り、その対策を検討していかなければならないものだと考えております。

次に質問項目 3 項目めの拠点型子どもの居場所事業の現状と課題、今後の展望について回答いたします。

まず、1点目の子どもの居場所事業の現状と問題点ではありますが、初めに「拠点型子どもの居場所」とは、不登校やひきこもり及び支援が必要な家庭の児童を対象に、学校や家庭以外で「安心して過ごせる居場所」を提供する事業となっております。

本町では令和6年度より国の補助金を活用し、社会福祉法人アタイハートネットワークとの業務委託により、旧崎本部小学校にある「子ども自然図書館」にて運営を行っております。現在15名程度の児童が利用しております。問題点といたしましては、児童ごとの目標設定やフォローアップなど、細かな指導体制を構築していかなければいけないということが課題となっております。

次に2点目の拠点型子どもの居場所事業におけるこれからの展望とその在り方についてお答えいたします。今後は支援の質の向上と、支援が必要な子どもの早期発見・早期支援のため、学校現場との連携など、引き続き子どもの居場所の環境整備に努めていきたいとこのように考えております。以上でございます。

○ 議長 具志堅 勉 6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健 まず、葬斎場の項目から再質問させていただきます。私がこの質問に至ったのは、先日、ある町民の方からご相談いただきまして、今までずっと何十年も本町に住み続けていたその方のお父さんが、1年ほど前に町外、今回の場合は近隣の今帰仁村にある老人ホームなんですけど、そこに入所されました。その施設の規則で、入所される方は当該自治体に住所を移すことになっておりまして、本町より住所を移されました。その入所後、残念なことに体調を崩されて病院で亡くなられたんですが、それを踏まえてお葬式、火葬の手続を行う際、住所は今帰仁村に移しましたが、先ほども申しましたとおり、その方の実家は本町にあり、家族の皆様も全員本町におられることから、火葬、告別式は本町の葬斎場で行おうとしたところ、当事者の住所が今帰仁村であることから、町外料金を徴収されたとのことでもございました。今回回答にございましたけど、本籍とかいろいろ、年齢とか考慮して考えるとおっしゃっていたんですけど、やはりその当事者の方も、規則は規則で町内料金、町外料金というのは理解されていたんですけど、今回のようにずっと本町に住んでいながら、やむを得ない事情で住所を短期間移した方には、もう少し考慮をもらえることができないかという相談を受けて、私は今回のこの質問に至ったんですね。私も、医療福祉関係で関わっているものですから、少し調べたところ、この高齢化社会を迎えて、様々な老人施設が、今このような制度、入所する際に住所を移すという制度を取り入れている中で、今回のようなケースがますます私は増えると考えているんです。その中で、実際に火葬料金のことを考えた場合に、本町の火葬料金は大人で町内だと1万円、町外だと5万円。4万円変わるんですね。これはとても大きいことだと思っていて、例えば対策として、ご質問にもあったみたいに、例えば死亡した方の本籍が本部町であるとか、今回のようなやむを得ない事情で住所を移した方は、10年以内なら考慮するとか、社会の動きにより柔軟に対応した措置が、本町の火葬料金の徴収の在り方にも求められると私は考えるんですね。そのことについて、当局のお考えをお聞きします。よろしくお願ひします。

○ 議長 具志堅 勉 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 大濱兼愛 ご説明いたします。議員からご指摘のありました件につきまして、現在の本町の条例におきましては、先ほど町長が答弁で申したように、年齢の区分と現住所、亡くなられた方の現住所を基準として使用料を設定させていただいております。議員おっしゃるケースですね、今後も高齢化が進む中で、やむを得ず町外の施設に入所されて、そこでお亡くなりになられるという場合、今後増えてくると思います。町民の視点から言っても、やはり長年本部町で暮らされていて、やむを得ず町外の施設に行かれて、その場で亡くなられた方に対して、また町外の料金を指定して、町外料金で火葬を行うというのは、心情的にもちょっと理解していただけない部分があるのかなと考えておりますので、今後、そういったケースによりましては、町内の料金で火葬ができるような仕組みを、近隣市町村などは調査しまして、どういう方法ができるかというのを検討させていただいて、今後実施していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健 本当に、我々地方自治体だけではなく、国や県の法律や条例の中にも、遠く昭和の時代から変わらず使い続けられている制度は多々あると思うんですよ。今現在、家族の在り方であったり、地域の医療や今回のように福祉の枠組みも大きく変化しております。我々行政側も、より町民の皆さんに寄り添った行政サービスを行うため、現行の制度を見直したり、変えたりすることが求められたりすると私は感じているんですが、いい機会なので、この私の考えに対する町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 長い人生をかけて町に貢献してきた方が、わずかな期間よそで過ごして、町外料金というのは、とてもとても制度上の欠陥だと思っております。できるだけ早いうちには是正していきたいと思っております。あつてはならないことだと思っております。以上。

○ 議長 具志堅 勉 6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健 本当にちょっと時代にそぐわない、いろいろな条例とか制度とかあるので、できる面は変えていったほうがいいと思います。規則はもちろん守ることが第一義であると私も考えますが、公共サービスは、一番は使う方に寄り添った形が求められると思いますので、町民の皆様のニーズに寄り添った行政サービスのさらなる向上をまた当局に期待して、私のこの項目の質問は終わらせていただきます。次に移ります。

続きましてごみの問題です。現在、ペンションをはじめとする宿泊施設から出るごみは、指定業者を利用して、答弁にもございましたとおり、問題なく回収されていると私も思っておりますが、これから間違いなく増加が見込まれる観光客と、それに伴い本町が引き受けるごみの量は確実に増えると予想され、中には昨今、大都市の問題となっているごみの指定場所以外のごみの放置や、今までになかった事例も確実に出てくると予想されます。あくまでもごみの回収や処分は、当該自治体の仕事だとは私も思いますが、そういったごみの問題が起こった場合に、県や国か

らの指針などは何かないかと、観光先進地の市町村は、こういった対応や対策を行っているか。情報収集をしたり共有するなどして、問題が起こってからではなく備えることも必要だと私は考えますが、当局のお考えをお聞きします。

○ 議長 具志堅 勉 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 大濱兼愛 ご説明いたします。議員おっしゃるとおり、町内から発生するごみの量につきましては、毎年少しずつではありますが、増加傾向にございます。ごみの種類の内訳で言いますと、家庭ごみについては、やはり人口が少し減少しておりますので、若干少なくなる傾向にございます。代わりに、事業系のごみが毎年少しずつ増えていっている。トータルで若干増えていっているという現状でございます。ごみの処理につきましては、本今清掃組合のほうで処理をしているんですが、処理能力については特段、現在のところ問題はございません。観光客が増えることによるごみの処理、問題の発生の対応についてですが、現在、議員がおっしゃるように、ごみ捨て場じゃないところにごみが捨てられていたり、あとは、分別されていないごみが捨てられているという案件については、やはり年間に数件通報、住民から連絡がありまして、現場を確認し、一応ごみの内容によって市町村が処理するべきものであれば、本町のほうで対応し、産廃などの県が処理する、対応すべき事案については、県のほうに報告を行っている現状でございます。あと、観光客が増加することにおけるごみの問題について、ほかの市町村、他県の調べたことはあるかということでございますが、現在のところ、まだそういった調査は実施したことがございません。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健 本当にごみの問題は難しいと思うんですよ。課長がおっしゃられたとおり、例えば、ちゃんとした収集場所に置かれていないごみも、これは住民が出したものなのか、観光客が出したものなのか。それはもう出した人にしか分からないから、なかなか難しい問題であると思いますし、大変だと思うんですけど、宿泊税の導入も決まりましたことですし、町長の目指す選ばれる観光地になるためには、想定されるごみ問題の対応、対策は必須で、町民の皆様と観光客がうまく共生できるよう、行政も努力することが必要だと思うので、このごみの問題に対して、町長の見解を求めたいと思います。よろしくお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 先般、本今清掃組合の議会でも議論になりました。観光客がもたらすごみの処理について、町民が、これまでに基準外の補助金でもって対応している部分もありますので、町民が焼却処理を負担しているという実情がありまして、これから、このことについては課題になるんじゃないだろうかというようなことなどの議論がございました。そういうことで、いずれはこの宿泊税でもって、どの分野に宿泊税を投入して使うかといったようなこともありますけれども、宿泊税などもしっかりと使って、そして、ごみの負担については、町民負担にならないような方向性というものは、しっかり考えるべきだろうと考えているところでございます。そして同時に、来年から事業系のごみは処理料を値上げするという事も決定しております。そういう

ことで、ごみの、いわゆる物価の上昇と合わせて、処理するコストに合わせて、処理料の値上げも段階的にやっていくということで、特に事業系については、そのように考えております。いずれにせよ、しっかりごみを処理しなければいけないですから。かと言って、またこれが町民の負担になってもいけないですから、その辺の方向性というのは、きちんと整理していきたいと考えております。

○ 議長 具志堅 勉 6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健 ありがとうございます。人が生活していく上で必ずごみは出てくると思っています。人がまた増えればおのずとその量も多くなり、大なり小なり、問題は発生すると私は考えます。町長の目指す選ばれる観光立地を目指して、問題が起きる前の効果的な情報収集や対策の立案など、当局には強く強く要望して、この項目の私の質問を終わります。

続きまして本町における拠点型子どもの居場所事業について質問させていただきます。私がこの質問に至りましたのは、去る福祉まつりに私は参加させていただきまして、そちらのほうでアタイハートネットワークさんのブースがありまして、お話を聞く機会がありまして、私はいい事業だなと思って感銘を受けて、先日、お願いしてその施設を見させていただいたんですよ。とてもすばらしい施設で、旧崎本部校跡地を利用して、不登校の児童や生活困窮世帯の問題を抱えた児童などを対象に、自然学習ですね。学校とか教室とかの枠にとらわれず、いろいろ動物とかと触れ合ったり、いろいろな、自由な絵を描いたり、総合的な自然学習を取り入れながら子供たちに対応するというすばらしい試みをやっている事業でありました。回答にもありましており、私は、定員20名の中、一日平均10名ほど利用していると伺っております。その中で、先ほども申しましたとおり、家庭、学校だけではなく、第三の子どもの居場所づくりということを念頭に置いた事業を行っておりまして、本当にすばらしい事業ではあるんですけど、なかなか利用につながっていないという現実があるみたいで、この事業の周知や利用へのハードルを下げる作業が、とても私、今、急に必要だと感じました。また、この問題解決には、対象児童の父兄だけではなく、学校側にもさらなる情報の共有とか、学校側との意見交換も必要になると私は考えているんですけど、教育委員会のほうから、私のこの意見に対する見解を伺えますでしょうか。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。アタイハートの活用について、学校現場との連携は必要じゃないかという件なんですけれども、学校現場とも連携を取りながら、実際利用をさせてもらっています。一時的に学校に行けないお子さんであるとか、不登校のお子様を対象に受入れをしています。学校側としても、担任と連携しながら校長判断で出席扱いという対応を取っております。本年、不登校対策連絡協議会のほうでも、アタイハートさんに参加してもらって、各学校の担任の先生のほうには、その情報共有をしているところです。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健 学校とも連携を取っていただいているということなんですけど、やはりこういった問題ですね、なかなか父兄と意思疎通がちゃんとできないというか、例えば不登校と

か、どちらかという、やはり父兄のほうもあまり人には知られたくないとか、そういうところもあるものですから、なかなか自分から手を挙げて、この不登校、いろいろな対策を教育委員会も頑張っていると思うんですけど、手を挙げて参加するのはハードルが高いと思うんです。そのこともいろいろ、利用率が低いということにもつながっていると思うので、例えばの話なんですけど、私の考えとして、久しぶりに崎本部小学校跡地に行きましたけれども、すごい学校跡地で、下のほうに畑なんかもあって、うまく遊びながら畑とか、また飼育小屋なんかもあって、動物も飼っていて触れ合えるんですよ。だから、本町の町内の小中学校の子供たち、不登校になったりとか、そうなってから行くのではなくて、ふだんから崎本部小学校を利用するような何か、総合学習の一環の中でそこを利用していけば、ああ、行ったことあるここ、みたいな感じで。子供たちも、例えば学校じゃなくて、学校に行けないんだったら崎本部小学校覚えているかな、あっちでいろいろ遊んだことあるよという経験があれば行きやすくなったりとか、様々な、利用するためのハードルを低くするようなことが考えられると思うんですが、そういったものに関して、何か考えていることとかあったら、教えていただけませんか。

○ 議長 具志堅 勉 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 松田 武 ご説明いたします。議員のおっしゃるとおり、この事業はあまり知られていないという現状がございます。といいますのも、やはり不登校、ひきこもりというデリケートな部分がございます。その上で、教育委員会に在駐しているスクールソーシャルワーカーさんと先生には、情報共有しまして、対象となる子供がいた場合、情報をいただいて、その中で保護者、対象児童も含めて情報を伝えて、希望が合えば申請いただくというような流れを取っていたり、保護者自身がたまたまその情報を知っていて、アタイハートさんに直接申請するということがございます。そういった中で、議員がおっしゃるとおり、お子様が、そもそも行ったことがなければ、どういったことをやっているのかイメージもつかないということもあると思いますので、今後は、教育委員会のほうとも調整して、何かのイベント等で、そういったアタイハートさんのほうを活用いただいて、その経験があれば、何かあったときに、あそこで遊んだら楽しかったなというのがあれば、その児童は受け入れやすくなるかなというのはありますので、今後はそういったことも含めて、事業を進めていきたいと考えております。

○ 議長 具志堅 勉 6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健 前向きな回答をいただきありがとうございます。本当に、このアタイハートさんだけではなくて、崎本部小学校が置かれている現状、環境はとてもいいところだと思うので、このアタイハートさんとかは別にしても、また教育委員会のほうでも、町内の児童のためにうまく活用する方法をやって、ぜひ使っていただきたいと私は思います。最後に、この事業をお聞きしたところ、国のこどもの貧困対策の予算を使って、9割国の補助で1割本町が出しているとお伺いしました。いろいろ話をする中で、やはりいろいろ試したいこととか、もっと広げたいこととかのお話を伺う中で、やはり先立つものがなければ、なかなかやりたいことも広げられないということで、小橋川議員、ぜひ行政側にも予算の増額をお願いできないかということ

を私は言われました。私もぜひ増額していただきたいと思うので、その辺町長いかがですか。見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 つい先ほどまで、この事業を、小橋川議員はどこで情報を入手したんだろうということ考えていたところですけども、やっと謎が解けました。なかなか知られていない事業ですけども、この事業につきましては、県の福祉部の担当の職員も相当関心を持っておりまして、そして実際に現場に足を運んで、これはすばらしい、すごく理想的な形だという、とても高い評価を受けているところがございます。それに付け加えて、北部全体をここで面倒見てくれないかということで、こんな相談が県からありました。我々は、できるのであれば内心やってみみたいという気持ちもございましたけれども、これは何分、現場で担当しているアタイハートさんの意見を十分に尊重しながら対応しなければいけないということで、担当課長を通じていろいろ調整もしましたけれども、力量として、当面は地元の子供たちの居場所として対応するだけで精いっぱいだということで、県のほうには断りを入れましたが、それぐらい理想的な体系だということで高い評価を受けております。そういうことで、我々もできるだけ、本当の意味での子どもの居場所だと思っておりますので、周りの環境も含めて、内容の充実について事業所のほうと調整をしながら、必要であれば必要な部分については、予算の手当もしていきたいとこのように考える次第でございます。しっかり検討させてください。

○ 議長 具志堅 勉 6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健 また町長から大きいお話とかもいただいて、私の考えは広まるばかりでございます。期待に胸膨らんでおります。本当に、現在子供たちを取り巻く環境は、当事者だけではなく親の貧困問題など、年々複雑化しております。その中で、今日取り上げたアタイハートさんの事業というのは、これからますます本町の児童のために必要となっていくと私は強く考えますので、私も継続して行政や地域の方たちや、学校の橋渡し役や、問題の解決に向けて行動、活動をこれからも継続してやっていきたいと思っておりますので、行政側でもこの施設の活用に、ともに努力していくことを要望しまして、私の質問を終わりたいと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 これで6番 小橋川 健議員の一般質問を終わります。

次に14番 座間味栄純議員の発言を許可します。14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純

#### 1. 農業支援について

皆さん、こんにちは。早速、議長の許可が出ましたので、14番座間味栄純、一般質問を始めていきたいと思っております。

質問事項1. 農業支援について。質問の要旨1. 近年、各地域において耕作放棄地が増えている現状があります。

その要因として、国際的な物価高騰や農業者の高齢化、担い手不足、それから鳥獣被害や気候変動等、農業を取り巻く環境が厳しさを増しております。

今後、持続的な農業を続けていくために、どのような支援策があるのかを伺います。①次の担い手等が耕作放棄地を造成する際の重機等の支援ができないかを伺います。②土壌改良する際の資材の支援ができないかを伺います。③苗木等の支援ができないかを伺います。以上、答弁のほどよろしく申し上げます。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 座間味議員のほうから、農業支援につきまして、3点にわたって質問がございました。お答えいたします。

1点目の「次の担い手などが耕作放棄地を造成する際の重機などの支援ができないか」ということとございました。現在、本町では、担い手農家などが耕作放棄地を解消するのを支援するために「本部町耕作放棄地対策事業」を実施しております。

事業内容といたしましては、地域計画に位置づけられている認定農業者や認定新規就農者などが、耕作放棄地を解消する際に、その費用の一部を補助するものとなっております。補助金額は少ないんですけども、今始めております。

2点目の「土壌改良する際の資材の支援について」お答えいたします。土壌改良する際の資材の支援につきましては「本部町耕作放棄地対策事業」を活用して耕作放棄地を解消する際に、営農支援補助金として「同事業」にて、土壌改良としての考えですけども、堆肥などの資材の補助も行えるようなシステムになっております。

補助額につきましては、堆肥などの資材費が10アール当たり5万円を超えるものが対象となり、2万5,000円が上限となっております。

また、今年度の国の重点支援地方交付金を活用いたしまして「地力強化事業」により、土壌改良する際にも活用できるよう堆肥の補助を行っているところであります。

事業内容といたしましては、30アール以上耕作している農業者に100袋、10アール以上耕作している農業者に50袋の堆肥を配布するものとなっております。

3点目の「苗木の支援について」お答えいたします。今年度の国の重点支援地方交付金を活用しておりますけれども「もとぶ産シークワサー等生産拡大支援事業」を、事業立てを実施してやっているところでございます。今年度から新たに、シークワサーなどの苗木代の購入費用の一部を補助するものとなっておりますけれども、新規事業を立ち上げたところでございます。また、沖縄県から「生食用パイナップル普及促進事業」を受託しております。

事業内容といたしましては、ゴールドバレルなどの苗の増殖を地域の福祉事業所に委託し、増殖した苗を生産者へ配布する事業を、新たに構築しているところでございます。

○ 議長 具志堅 勉 14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純 答弁ありがとうございます。この耕作放棄地の解消のために、いろいろ10アール当たり、ざっくり10万円ぐらいの費用がかかるんじゃないかと言われております。その中で、対象者が認定農業者、あるいは新規就農者とありますが、それが条件になるのか。新たに、退職してから農業をやりたいとか、兼業しながらやりたいとか、いろいろなパターンがあると思

うんですよ。そういう方々にもこれが対象になるのか。この辺をよろしくお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。町長の答弁にもありましたように、対象者は、定年退職しても、兼業であっても、そういう認定農家であったりとか、認定新規就農者というものを取れば、補助の対象になります。それが無い方につきましては、補助対象ではないです。

○ 議長 具志堅 勉 14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純 その辺のハードルはもう少し広げたほうがいいのかと思うんですよ。実際に後継者が、なかなか勤めで就農できない。退職してから親の農地とかがあれば継いでいくというパターンも結構あるので、その辺を緩和して、より取り組みやすい環境をつくったほうがいいのかと思っていますので、その辺ご検討をお願いします。この耕作放棄地、各地結構増えているんですけども、景観的にも、やはり本町は観光立県でもあるし、観光立町でもあるということで、景観の面からも、荒廃した農地があれば、それはもう鳥獣被害の温床にもなるし、そういったトータル的にもぜひ解消していかないといけないと思っていますので、またその辺の支援策を、常時情報発信しながら支援できるように、ひとつお願いしたいと思っています。

2番目の土壌改良する際の資材ですけども、これまで堆肥をかなり支援していただきました。これまでの堆肥の配布の実績が分かれば教えてください。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。本町では、令和2年度からコロナ交付金を活用して、これまで堆肥の配布をしてきております。令和7年度につきましては、この重点交付金ですね、物価高騰対策ということで、農業者の経費の削減を目的に堆肥の配布事業を行っておりますが、令和7年度につきましては132名の方が堆肥を受給しております。令和6年度につきましては272名の方が受けています。令和5年度が298名、令和4年度が297名となっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純 量も把握していますか。何袋なのか教えてください。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。令和7年度についてでございますが、50袋配布している農業者が24戸、100袋配布している農家が108戸となっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純 ありがとうございます。この堆肥に関しては、農地の地力アップということで、農家も非常に喜んでいるし、また今後もぜひ継続してほしいなと思っています。と同時に、改良材と言えば、一昔前は、BMようりんだったり、苦土石灰とかがあった時期もあったんですが、その辺もちょっと検討してどうか、予算的なものもあるんですが、配布できないかと個人的には思っているんですけども、その辺はどうでしょうか。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。議員おっしゃるとおり、作物によっては特別な養分が必要であるとか、また土壌の酸度を調整する苦土石灰を入れる必要があるということも十分承知しておりますが、本部町としましては、地域循環型の農業を今進めておりまして、地域にある畜産の廃棄物ですね。そういったものを循環する、地域で使うということを前提に、今、何にでも使える、一番基本となる堆肥を中心に考えているところであります。議員のおっしゃるBMよりりん、苦土石灰等については、また今後いろいろ検討していきたいと思っています。今は、一番ベースである堆肥を中心に考えているということです。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純 ありがとうございます。その辺も検討していただきたいと思っております。苗木の支援についてですけれども、これまで本部町の拠点産地の品目、それを確認させていただきます。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。現在、本町は沖縄県の拠点産地の品目といたしましては、アセローラ、あとはシークワサー、タンカン、輪菊、4品目が拠点産地に認定されております。パインは現在入っておりません。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純 拠点産地が何品目かあるわけですが、その中から、今回シークワサーに特化した支援でした？ シークワサーに限らず、タンカンでありますし、パインの苗木等も、何品目は指定して支援していただきたいのと、その辺農家からの要望もありますので。これまでのパイン苗の配布の実績、分かれば教えてください。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。近年では、令和5年度から、県の生食用のパインアップルの苗の事業を受託して、地域で苗を育てて配布するという事業を今やっているところでありますが、令和5年度につきましては130本の苗をもらって、試験的にそれを農家に配布して増やす試みを行って来ました。なかなか現場はうまくいなくて、令和5年度はうまく増殖ができなかったんですが、令和6年度からは、地域の福祉施設に委託をして、しっかり施設があるところで、雨の水管理とかも行いながらやってきておりますが、令和6年度につきましては228本の苗を県からもらって、それを輪切りにして増やして993本の苗をつくりました。それを16名の生産者に配布しております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純 パインに関しては、ゴールドバレルが中心だと思うんですが、これまでかなり産地化して、ブランドにもなりつつありますね。それを継続しながらまた新規にパインをつくってみたいという人がいれば、積極的に支援していただきたいと思います。関連して、鳥獣被害の件なんですけど、去年ぐらいから問題になっているイノシシの件ですね。そのイノシシがパイン畑に入る状況になると、かなり壊滅的な被害が出るんじゃないかと一番懸念しているん

ですが、これが国頭3村辺りでは、畑をフェンスで囲まないと農業ができない状況がありますので、水際というか、今で抑え込んでおく。また、最近の新聞にもアフリカ豚熱の件がありましたね。あれもある意味、野生イノシシから感染するおそれがあるということで、その辺も非常に県も今危機感を持っていますので、本町には辺名地辺りですか、養豚団地もありますし、あの辺まで野生化して広がって、もしかしたらこの感染症ということになれば、農作物の被害以上に甚大な被害が出るということにもつながりかねませんので、その辺も含めて徹底した対策を強化していく必要があるんだろうと思います。その件について担当課のほうから、今どのような考えがあるのか伺います。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。本町におきましても、議員がご存じのとおり、近年イノシシの被害が増えております。12月の区長会でも、情報共有を区長とやっております。今現在、本町でも農作物の被害が近年12件の報告を受けております。サトウキビとか芋類、かんきつ、パインアップルに被害が出ているということで報告を受けております。今現在、本町といたしましては、鳥獣被害対策実施隊という隊員がいます、県から許可を受けた皆さんにお願いして、農作物の被害の減少に努めているところであります。イノシシ対策としましては、隊員による見回り強化とか、わなを設置しているような状況であります。令和7年度につきましては、これまでに6頭イノシシを捕獲しております。去る12月14日、日曜日にも伊野波で1頭捕獲されています。今後もこのように力を入れて継続していきたいということです。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純 ありがとうございます。引き続き強化をしながら取り組んでほしいと思います。先週新聞にあった記事を紹介したいんですが、アフリカ豚熱というのは、今のところワクチンがなくて、感染した場合には致死率が100%になると。人には感染しないということではあるんですが、蔓延防止のため、周辺では家畜伝染病予防に基づく速やかな予防、殺処分が必要になってくると。そうした場合は、畜産業が壊滅的被害を受けるというおそれがあります。そういうことで、これが台湾、台湾も緯度的に近いので向こうで確認されているということで、また日本には入っていないということです、農作物の被害と合わせて、この感染症も視野に入れながらの対策というのは、とても必要になってくると思いますので、引き続きその辺も含めて、町長にもその辺総括的にご意見をいただければなと思っていますので、よろしくお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 前段で耕作放棄地のお話がありました。そして、イノシシの対策の件ですね。総合的に農業生産力を上げるために、対応していかなければいけないことだと考えております。特に耕作放棄地につきましては、とにかくもったいない話で、そこが生産の現場になり、新しい価値を生み出すような体系というのは、とても重要なことだと常平生、そういうふうを考えております。議員がおっしゃるように、土地をユンボで耕すだけではなくて、そのpHなども量って、そして強酸性土壌についてはBMようりんだとか、それから苦土石灰だとか、土壌

改良までセットにして、そして、植える作物まで一つの一連のセットとして考えるべきだろうと思っております。特に苗木については、初心者が耕作放棄地を解消したときに、一番手っ取り早くつくりやすいということで、つくりやすい品目ということでまずは位置づけて、立ち上げてやっているわけですが、そういう中で、他の作目も視野に入れながら、総合的にもう一回再整理をしながら、耕作放棄地対策をより拡充していければなと思っております。

あと、イノシシについては、とにかくどうすればいいのかなといったようなことで、今現在わなを仕掛けてやっているわけですが、わなの数を増やしながら、そして資格も要るし、この資格者と相談をしながら、そして目撃情報をしっかりと綿密に、情報のアンテナを立てて対応していかなければいけないと考えております。いずれにせよ、耕作放棄地のことも一体となって農業生産力を上げるためには、両方とも重要ですので、養豚団地の話もありましたけれども、病虫害の対策を含めて、より綿密な計画を検討しながら対応していきたいとこのように考えております。

○ 議長 具志堅 勉 14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純 ありがとうございます。本町の拠点産地の品目を中心に、やはり安定的な本部町の特産品を継続的に生産するという意味でも、ぜひその辺トータル的な支援をよろしくお願いしたいと思います。イノシシの件も今全国的に、ご承知のように熊とか、本当に甚大な被害があって、イノシシも本土のほうでもそうです。そういった意味でも、専門的な狩猟に係る人材が課題なのかなと思っておりますので、本町でもその辺は予算づけをしながら、専門的な狩猟に係る人を確保していくというのは大事だろうと思っておりますので、その辺も検討していただきたいと思っております。以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 具志堅 勉 これで14番 座間味栄純議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午後2時27分）

再開します。

再 開（午後2時37分）

引き続き一般質問を行います。

5番 山川 竜議員の発言を許可します。5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜

1. 食育について

2. ふるさと納税の更なる強化と成功事例の横展開について

3. 自治体間連携による行政DXの推進について

それでは議長の許可が出ましたので、本日の最後の一般質問をさせていただきます。

まず、質問事項1. 食育について。質問の要旨、学校給食の栄養価と量について、令和5年度の学校給食のエネルギー摂取状況調査で、本町も国の摂取基準を下回るデータがございます。調査時点の提供していた小中学校別エネルギー量及び国基準比を伺います。また、現在、提供している小中学校別栄養素・量を伺います。

質問事項2. ふるさと納税の更なる強化と成功事例の横展開について。①今年度の納税額の見

込みを伺います。②ふるさと納税の寄附額をさらに伸ばすためには、寄附額の多い成功事業者が持つ工夫やノウハウを、他の事業者にも広め、横展開を図ることは効果的であると考えますが、当局の見解を伺います

質問事項 3. 自治体間連携による行政DXの推進について。11月25日の参議院総務委員会の審議において、自治体が開発したソフトウェアを、ほかの自治体が自由に活用できる制度的、法的な道筋を示す答弁がありました。これにより、自治体間共通して利用できるデジタル公共材と呼ばれるソフトウェアが広く共有され、各自自治体が個別にシステムをゼロから開発する必要が減ることで、財政負担の軽減や職員の事務負担の縮減が期待されております。人的資源に限られる自治体にとって、ほか自治体が開発、公開しているオープンソースソフトウェアや、共通利用可能なシステムを積極的に活用することは、DX推進の大きな後押しになると考えております。本町において、ほか自治体が開発、公開したオープンソースソフトウェアや共通システムを導入、活用する可能性について、現在どのように認識し、今後どのように検討していくのか。また、自治体間連携による効率的なDX推進について、本町としての方針を伺います。二次質問は自席にて伺います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 山川議員から3項目にわたっての質問がございました。

1項目めの食育につきましては、後ほど教育長のほうから回答いたします。まず2項目め、1点目のふるさと納税に関する質問からお答えさせていただきます。

今年度の納税額の見込みについてですが、令和6年度の受入額は2億7,156万6,400円となっております。令和7年度では12月10日時点で2億4,662万4,900円の寄附が集まっております。過年度の12月寄附の金額を参考にいたしますと、12月だけで約6,000万円の寄附がありました。そのことから、令和7年度の寄附額は3億円を超える見込みとなっております。

2点目のふるさと納税の寄附額をさらに伸ばすための成功事例の事業者間の横展開についてお答えいたします。

国が定めるふるさと納税制度につきましては、制度の適切な運営を図る観点から、定期的に制度改正が行われ、年々複雑化・厳格化されている実情にございます。

本町では今年度から返礼品事業者向けの制度説明会を実施しており、情報共有の場を設けているところでございます。今後は、制度情報のみならず、成功事例の情報共有も含めて説明会を行い、返礼品の魅力向上を図ってまいりたいとこのように考えているところでございます。

次に、自治体間連携による行政DXの推進についてお答えいたします。本町としても、限られた人員と予算の中で住民サービスを向上させるためには、他自治体が開発・公開したオープンソースソフトウェアや、複数の自治体で共通利用できるシステムを上手に活用していくことが、極めて重要なことだと認識しているところでございます。

現在、本町では、ホームページの管理を行うCMSをはじめとして、複数の業務システムでオープンソースソフトウェアを活用しているところでございます。こうした取組を通して、一つ

の自治体だけでは負担が大きいシステム整備についても、開発費や運用費を抑えながら、高機能なサービスを住民の皆様に提供できる可能性があるものだと考えているところでございます。

今後は、国や県が示す標準仕様やガイドライン、先行自治体の事例なども参考にしながら「どの分野であれば活用しやすいか」「どの作業から着手すれば職員の負担軽減と住民サービス向上につながるか」などをしっかりと整理しながら、段階的な導入スケジュールを検討してまいりたいとこのように考えております。

また、本町単独での対応には限界があることから、これまで以上に他自治体、関係団体との情報共有を積極的に行いたいと考えております。こうした自治体間連携を通じて、費用と人員の負担を抑えつつ、持続可能な形で行政DXをしっかりと推進していきたいとこのように考えております。

○ 議長 具志堅 勉 教育長。

○ 教育長 喜納すえ子 それでは食育の質問についてお答えします。

現行の学校給食摂取基準は、令和3年4月より施行されており、令和5年度と令和7年度とも同じ摂取基準を採用しています。

国基準は、小学校、これは8歳から9歳、650キロカロリー、中学校、12歳から14歳、830キロカロリーとなります。令和5年度給食として提供していたカロリーは、小学校572キロカロリー、中学校710キロカロリーでありました。

新聞報道にあります摂取状況調査は、実際に提供した給食から食べ残し分を差し引いた結果となりますので、食べ残しが増えると低くなる傾向にあります。また、現在提供している10月の平均は、小学校606キロカロリー、中学校730キロカロリーとなります。

給食における栄養素についてですが、たんぱく質やカルシウム等の基準については、国基準をおおむね満たしております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 それでは二次質問、まずは給食、食育についての二次質問からさせていただきます。教育長の答弁をいただきまして、現在の提供している10月の平均、小学校606キロカロリー、中学校730キロカロリーということですが、こちらも摂取状況という形で、もし数値化できているのであれば、それもお伺いしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。提供カロリーについては表示しているとおりになんですけれども、摂取状況については、こちらでは把握しておりません。現段階では。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 分かりました。給食の残量率、食べ残しについては後半で質問をさせていただきますので、よろしくお願ひします。まずは提供している摂取カロリー、私が思っていた以上に、国基準に近いなというのが率直なところでございます。国基準は現在650キロカロリーで、提供している……、小学校ですね、8歳から9歳、国基準は650キロカロリー。現在提供してい

る基準は606キロカロリー。中学校のほうは830キロカロリーが国基準で、中学校のほうは730キロカロリーと。中学校のほうは少し、100キロカロリーぐらい開きがあるのかなと思います。栄養素についてのたんぱく質、カルシウム等の基準が国基準を満たしているという現状の中で、やはりいろいろと工夫をされて献立をつくられている結果なのかなというふうにも考えております。本当に、献立をつくるのも大変かなと思いますが、この生徒の一人一人、どのような形で適正な量を満たして、現場で声かけをしているのかというのを伺いたしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。学校現場におきましては、各学校ごとに学校給食指導年間計画というのを策定しております。それを基に、各クラスにおいて担任の先生をはじめ、いろいろな角度から指導している現状がございます。ただ、我々の時代と現在違いまして、我々の時代は給食を完食しないと帰れない時期もありました。今はそういうことはなく、本人の希望で摂取しているような状況となっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 学校現場のほうも大変苦労されて、工夫されているのかなと思います。私もつい先日、幼稚園の給食を見る機会がございまして、そのときに先生方の声かけが非常に、子供たちに接している声かけをされておりました。給食の量を見て、給食の量がちょっと多いと思ったら、持って来てねと。完食できる量を生徒に決めさせて、そういう声かけを学校現場でもされていたなと思い返してみたら、思います。学校現場も、非常にそういった形では工夫されているのかなと思います。もう1点伺いたしたいのは、昨今、物価高騰が続いております。給食の栄養価の面も、先ほどたんぱく質とカルシウムの基準について答弁がございました。こういった栄養価を落とさないような工夫、あと品数を落とさない工夫、そういったところはどのような工夫をして、またはどのように予算措置をしているのか。工夫をされているのかというのを伺いたします。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。物価高騰による食材の提供についてのご質問かと思うんですけども、物価に左右されないけど栄養価が高い食物も幾つかあります。例えばきのこですとか、豆類ですとか、そういう種類のものがどうしても多くなってくる現状がございます。お子さまによっては、それが苦手な子がいますので、場合によってはそれが残量として残るときがございます。現状としてはそのように把握しております。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 分かりました。給食センターの工夫、学校現場での工夫ですね。しっかりと工夫をされているなというふうに感じます。片や、ある生徒数名、何名もいらっしゃるんですが、おながすいたという生徒の声も実際聞いて取れます。まず率直に、いろいろな工夫をされている中で、生徒のこういった声にも、私もしっかり耳を傾けて、どうにかしてあげたいなというふうにも感じるわけなんです。そここのところ、教育委員会としてどのように感じている

のか。あと、食べ残しの状況とかも踏まえて説明をいただけたらと思います。

○ 議長 具志堅 勉 教育長。

○ 教育長 喜納すえ子 質問ありがとうございます。おなかがすいたという、朝からそういう子供たちも見られます。聞くと、朝食を食べてこなかったとか、それから食事は給食時間、自分の、献立の内容によっても現在の子供たちの食と関わるのか、献立によっては結構食べない。それから見た目で食べない、それから食べ慣れていないということで、食を残す。そして放課後、やはりおなかがすくという子供たちがいるんですね。そういう子供たちは今、それに対して、委員会としてはということなんですけど、やはり、まず朝食をしっかり食べさせるということの啓蒙を、家庭と連携しながらやらないといけないなということと、それから学校では、先ほど局長からもありましたが、年間の食指導、これは教科でも、それから朝の会、帰りの会、授業の中、いろいろな教科と関連して、食については子供たちと一緒に学んでいる。計画に沿ってお話しているんですけども、なかなか、子供たちの食の志向もちょっと変わってきたのかなという感じがしているところであります。学校給食においては多様な食品を使う。そして、できるだけ郷土の、地場産の食品を使うということも強く力を入れているところでありますが、その辺り、とにかく残量が少なくなる工夫を、再度また学校とよく話し合いながら、その方法についてまた考えていかないといけないなと考えております。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 どのようにして摂取、給食を食べてもらう、給食にしていくのかということも、やはり今後の検討なのかなというふうにも思います。先ほど、教育長のほうからも、食の多様化といいますか、そういったのも少しキーワードとしてあったのかなというふうに思いますが、家庭での、いろいろ今おいしい食べ物を食べたり、そういったことも多様化している時代なのかなと。給食一つとっても、なかなか難しいのかなと思いますが、今、現状で給食の食べ残しの状況、残量率というんですか、率で出るのであればお伺いしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 給食センターでは残量調査というのが年1回ありまして、その指定学校がございます。上本部学園がその学校に当たっております、そのデータのほうを公表したいと思います。令和5年の残のときに小学校で5%、中学校で2%、本年、小学校10%、中学校で1%の残量がございました。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 この残量率、私は少ないと思っているんですけど、教育委員会としての受け止めはどのような受け止めですか。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 山川議員と同様に、少ない残量だと認識しております。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 生徒も、子供たちも、給食をしっかり食べきれている。学校でもしっかり

指導ができていているという表れなのかなと思います。生徒もこれだけ給食を食べていて、食べ残しも少ないという現状の中で、今、子供たちからもっと食べたいというようなメッセージだと私は思うんですけど、そのところ、品数とか量とか、生徒たちから、もしくは学校現場から、もう少し欲しいというような声とか、そういったところは教育委員会には届いていませんか。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。残量が調査の中で、ある以上充足していると認識しております。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 本年の中学校の1%というのは、かなり食べ残しが少ない量なのかなと思うんですけども、ある学級によっては、きっと完食をして、戻しているぐらいの量なのかなと思います。いわゆる、もっと食べてもいいと、足りないよというような状況もあるのかなと思いますけど、そのところ、教育委員会、教育長としても見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 教育長。

○ 教育長 喜納すえ子 残量調査年に1回ということで、そのときの献立にもよります、正直に言って。やはり中には、どっちかというとチャンプル類が苦手なのかな、子供たち。沖縄の郷土料理を中心とした食材だとか。その献立によって、やはり残量は変化してきます。今回の調査のときには、子供たちは満たされているという感じだったと思いますが、まず、食べ残しの理由としては、嫌いなものがあると。昨今、子供たちは、例えばハンバーグだとか、カレーだったり、大好きですよ。そういう洋食的なものを好む傾向にあるのかなという感じはいたします。まず、見た目でも食べないという子も中にはいたり、それと時間も少し、準備の時間に追われたりして短いのかなということだったり、中には食べきれなくて、先ほど幼稚園生が、自分が食べられない量を返していくとか、そういうことも学校としてはやっているところであるんですけどもね。とにかく栄養士は、やはり栄養を考えて、一日の生活のエネルギーの中の3分の1は、やはり給食で満たしている子供、給食を楽しみに来る子供もいるわけです。それで本当に栄養を摂取している。しかし、食事の調査をしたデータがあるんですけども、平成26年ですけど、3日分、これは全国の12県を対象に行った調査なんですけど、その中で出た結果として、やはり脂質と塩分が多いという結果がありました。鉄分とかカルシウム、その辺りが低いかなというデータが出ておりますが、その辺り私たち本町の子供たちはどうなのかということも、今後、給食センター、栄養士とも話し合いをしながら、情報交換をしながら実態を見ていきたいと思っております。とにかく、家庭への啓蒙としても、給食だよりとか通信だとか、それから給食の、子供たちは農業体験とか収穫体験をして、自分たちがつくったものはよく食べるんですよ。それを料理して。そういうことも含めて、家庭との連携をしていけたらと思っているところでもあります。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 栄養価は本当に重要だと思います。バランスをしっかりと保って、しっかりと給食を提供していただきたいと思います。学校現場、または子供たちから、そういった

声、もう少し食べたいよという声があれば、ぜひ工夫をして、献立を、品数を増やすなりしていただきたいと思います。先ほど、教育長のほうから家庭への啓蒙というところ、キーワードがありました。私もこのテーマ、食育というふうにしております。これは食育にとって、家庭での食事、食育というのは大切になってくるかと思えます。今、どのように家庭のほうに広報をしているのかというのを伺いたします。

○ 議長 具志堅 勉 教育長。

○ 教育長 喜納すえ子 先ほども少し述べましたけれども、給食だより、学級通信等々で、それから献立表、そういうことで家庭には情報を発信しているところであります。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 今、教育長のほうから、給食だよりを通して食育を図っているということでした。給食が無償化になりまして、今、保護者から学校のほうに給食費を支払います。この作業が今なくなっている状況ですよね。簡素化、負担がなくなっているという中で、やはり給食への捉え方も、ご家庭での話題ですか、そういったところも少なくなりつつあるのかなと思っております。その中で、少し苦勞するんですが、給食センター側から、もう少し工夫を持って、ご家庭のほうに食育についての発信も必要なのかなと思っております。前回の一般質問で、連絡アプリの活用についての質問をさせていただきました。連絡アプリというのは、通常は学校の先生が使用するような機能しか、多分持ち合わせていないかと思えます。今、本町は統一したアプリではないということも理解をしております。ただ、その中で、ご家庭に届く情報手段というのがある中で、それを活用しない手はないのかなというふうにも感じております。教育長がおっしゃっていたように、先ほど、食育を兼ねて生産者さんの畑に行ったり、それを給食に取り入れたり、それがこの給食ですよということが、ご家庭でもすぐ分かって、それが家庭の中での話題になって、一つのストーリーとして食育につながっていくと。今の給食だよりももちろん続けて、大切なことかと思えますので、それ以上にまた一つ工夫が必要なのかなとも思いますが、教育委員会として見解をお伺いたします。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。アプリの活用を通して、食育に対する啓蒙のご提案について、今後検討していきたいと考えております。医食同源と申しまして、口で食べるものから体はつくられていきますので、その辺も含めて親御さんに啓蒙していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 最後になりますが、学校給食、子供たちが食べているお昼ご飯ですね。この物価高騰の中で、今年度、財源も増やして給食費の予算措置をしているところだと思います。その中で、今、いろいろな工夫をして取組を進めているところで、やはりもう一段階、ご家庭にも届くメッセージ、あと食べ残し、私から見るともう少し、中学校のこの1%というのは、やはりもっと食べたい、もっと食べられるというようなメッセージにも見えます。小学校の10%とい

うのは、これでも少ないのかなとも感じ取れるところがございます。ですのでもう一度、委員会として学校現場、子供たちに、もっと食べたい、どういった食事が食べたいのかじゃないですけど、食べ残しの率が少ないですから、もっと食べられるんじゃないかなとも感じております。そこは、やはり声を聞いて、必要であれば予算の措置をしていく必要があるのかなと。これは学校給食として、子供たちを育てる食べ物ですから、そういったところはしっかりと声を聞く機会を、ひとつ設けるといえるのは大事かと思いますが、教育長の見解をお聞きしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 教育長。

○ 教育長 喜納すえ子 そうですね。子供たちは、先ほど給食だよりでということもありましたけど、学級通信の中でも子供たちの情報、野菜の収穫、植付け、収穫、これで料理をつくったという情報も、学級通信を通してご家庭には行っていると思います。今後、子供たちの声、卒業式前には聞きますね、中学3年生とか、小学校6年生には。一番食べたいリクエストを聞いて、栄養士が工夫してつくったりもするんですが、日頃から子供たちの声も、栄養士、給食センターと連携して、声を聞くことの大事さということも含めて、子供の意見も、ご家庭の意見も聞いていきたいと思います。去年、令和6年3月に、沖縄県の学校給食の状況について調査したことがあるんです。調査した結果の中から、本部町は188人が回答しているんですが、とにかく栄養バランス、それから給食に対する感謝だとか、すごく満足、やや満足で、結構高い位置にあるんですね、90%だとか。そして、家庭の食事だけでは栄養バランスが悪いので、給食があるおかげで栄養バランスが取れているという意見があったりします。そういうことも含めて、また子供たちの声も聞きながら、それをまた家庭への情報発信としていけたらなと思っております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 食育、保護者と地域と学校と給食センターと教育委員会と、しっかりと取組を進めていただきたいと思いますので、今後期待をしております。

それでは続いてふるさと納税について質問をいたします。休憩をお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 休憩します。 休 憩（午後3時15分）

再開します。 再 開（午後3時16分）

5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 ふるさと納税についてでございます。町長の答弁から、寄附額3億円を今年度超える見込みであるということで答弁をいただきました。この額、私の知る限り過去最高額なのかなと思いますが、どのような工夫をされて、ほかの自治体には知られたくない、もしかしたら情報かもしれませんので、言える範囲で説明をいただきたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。本年度、先ほど町長の答弁でもございましたが、今の時点、12月10日の時点で約2億4,000万円ということになっております。これは、例年12月の駆け込み需要、12月が一番納付額が多くなっているんですけども、今年につきましては、10月からポータルサイトのポイントの付与が禁止になるということで、9月の駆け込み需

要が大分ありました。昨年比で470%、約4倍強、この1か月、9月だけでありました。そういったのもありまして増えている状況であります。こういった工夫をされているかということですが、すけれども、今年度、1件ふるさと納税のポータルサイトを増やしております。窓口を増やしたということと、あとインターネットの広告ですね。SNSとかそういったものを打っております。寄附者が多い関東圏をターゲットにした、そういった広告も行っております。あとは、人気返礼品の取扱いを増やしたというのもございます。果実、今はパインが結構出ていますので、そういったものを農家さんとお話しして増やしたと。そういったものが結果につながっているのではないかと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 担当された職員がすごく頑張ってくれた結果かなとも思います。ふるさと納税、例年見ていると波がありますね。上がる年もあれば、翌年はぐっと下がったり、そういった年も、今まで見ていると波があって当然かなとも思います。それをさらに上げるという勢いの中で、まずふるさと納税を次に次に強化、強固なものにしていただきたいと思います。それで質問をさせていただきましたが、町内の宿泊事業の中で、比較的、ふるさと納税の多い、受け取りが多いといえますか、成功の宿泊事例が何社かあるのかなとも思います。先ほど、パインとかいろいろ、返礼品開発をされて、そういった成功事例も含めて、横展開という意味で、今、町長から答弁いただいた制度説明会の実施というのは、非常にいいのかなとも思います。例えば、それを1枚のストーリーのあるチラシにして配布していいのであれば、その制度説明会を活用して、ほかの事業者にも成功事例を提案していただきたいと思います。当局の見解を伺います。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。成功事例ということですが、人気がある商品というのは、やはりあります。例えば、件数で言えば、本部町の場合は果実、飲料、肉というのが一番件数的には多くて、金額的に言いますと、先ほどおっしゃいました宿泊クーポンとか、そういったものが多くなっております。個別で人気がある商品はあるんですけれども、この成功事例というのが、この事業者さんがどういったことをやっているのか確認して、恐らくお礼状を送ったりとか、新商品が出たらダイレクトメールで送ったりとか、リピーター獲得とかそういったものを行っているとは思いますが、そこら辺の情報を収集して、ほかの事業者さんにも情報提供できるようにしていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 地域全体でふるさと納税の営業マンをつくっていくような感じで、ぜひ町の魅力も発信しながら、このふるさと納税をPRできる、そういう宿泊施設のオーナーを増やしていったり、飲食店、そのパインの農家でも、直接納税してくれる観光客の方と話せるそういう方々を、ぜひとも営業マンとして話をさせていただくという、そこまで持っていければ、本当に地道に持っていければ、ふるさと納税も高い水準でキープできると思いますので、今、制度説明会をされているということであれば、なおさらそういう成功事例の方々のアドバイスも、その説明

会で説明をしていただきたいと思います。もう1点、そのふるさと納税の使い道についてでございます。今日の午前中から教育関係の予算の話とか、学習支援員とか生活支援員の予算の減額、午前中は喜納議員、先ほどは小橋川議員から第三の居場所の拠点づくりというキーワードもございました。今、上本部地区には、そういった第三の居場所の拠点がございませんので、そういったところ、ふるさと納税の使い道として、やはり子供たちに還元をしていただきたいと思います。学校の先生に還元をしていただきたいと思いますわけです。教育、または福祉の分野で、しっかりと今も支援をされている本部町、これからもさらに支援をしている本部町ということで、この使い道を利用すれば、それがまた相乗効果になって、ふるさと納税の額も上がるのかなと感じております。この上がった分を、ぜひ子供たちに活用していただきたいと思います。町長の見解をぜひよろしく願います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 ふるさと納税は今、これから考えていかなければいけないのは、もっともこの趣旨となるもの、いわゆる本質的なところも考えながらやっていくべきなのかなと思っております。ただ、特産品をビジネス的な感覚で販売して、相手は節税になるよというような、このパターンのみならず、それでもってお金を集めるのも手段としてはいいんでしょうけれども、本当に、この町で育て、そしてこの町から出て行って活躍している皆さんがいっぱいおられますので、そういう皆さんにもっともっと働きかけをしながら、本当の意味で、ふるさとへの恩返しという思いの中で、ご寄附をいただくことができればいいなと思っております。ですから、そういった面では、郷友会の皆さんにも、もっともっとしっかりお願いすべきなのかなと思っております。これまでも、郷友会の皆さんの集まりがあるたびに、そのお願いをしているわけですが、もっと力を入れてやるべきなのかなということも考えているところであります。そして、使い道につきましては、議員おっしゃるように、次の町の発展の原動力をどうつくり上げていくのかということで、常平生から考えておりますけれども、そういう視点に合わせて、今日ご議論がありました部分についてそうですけれども、足りないところはふるさと納税でもって対応できればと思っております。具体的には、今日、喜納議員からお話ございました件についても、一括交付金で対応できないといったような部分、不都合な部分がありますので、成果が見えるようにしなければですね。ですけれども、その他の成果、その他の部分もありますので、ふるさと納税部分で、対応できる部分もあるのかなということも考えているところでございましたけれども、いずれにせよ、町のこれからの本質的な発展の原動力になる教育の分野、そして高齢者の福祉も含めての対応なども、幅広く検討しながら有効に活用していかなければいけないと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 休憩します。

休 憩 (午後3時28分)

再開します。

再 開 (午後3時29分)

5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 町長、答弁ありがとうございました。それでは時間もありませんので、次

に進みたいと思います。

最後ですね。D Xについての質問でございます。町長からしっかりした答弁をいただきました。自治体間連携というのは、やはり今後必要になってくる。今までもされていた中で、さらに必要なものは、ほかの自治体からも取り入れていこうというアイデアは必要なのかなと思います。その中で何点かお伺いしたいんですが、まずはロードマップの進捗を確認させていただきたいということと、あと事業予算が特大となっている施策もでございます。D X推進計画の中でですね。この特大となっている項目の中でも、地域にD Xを推進していくというところで、このソフトウェアは使えないかなと私も考えていますが、まずは最高情報責任者の副町長のほうから、ぜひ見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 副町長。

○ 副町長 上原正史 進捗状況ですね、全項目で83.9%という形になっております。全項目、12月15日現在となっております。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 順調に進んでいるということの認識でいいかと思います。まずは、町長の答弁にもありましたように、職員の負担軽減とか優先順位があるかと思います。私の一般質問は、オープンソースソフトウェアの件ですので、ぜひとも地域でも活用できるのかなと思っています。農業、漁業、畜産、一次産業の分野とか観光の分野というところで、ほかの自治体の先行事例を、ぜひとも活用できるものがあれば、ぜひ連携をしていただきたいと思います。そういった分野に詳しい産業振興統括監からもぜひ見解を伺いたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 産業振興統括監。

○ 産業振興統括監 並里 力 お答えさせていただきます。こういうシステムというのは、いろいろな産業に関わるかと思うので、一つ一つどういうふうに行けるのか、ロードマップ的にどこまで落とし込めるのかというのは、またしっかりと議論し、一つ一つ進めてまいりたいと思います。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 5番 山川 竜議員。

○ 5番 山川 竜 残り30秒になりました。本部町D X推進計画、私、愛読書としてたまに見ているんですけど、令和9年度までのロードマップがでございます。今3年目で、半分に来ているところでございます。来年度、再来年度がいよいよ導入、または成果が出てくるころかと思っておりますので、ぜひ推進をしていただきまして、職員の負担軽減、地域のD X化に努めていただきたいと思います。最後に町長の見解をお伺いして質問を終えたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 D X関係につきましては、日進月歩、とにかく速いスピードで、世の中、進歩、速度を速めて進化しておりますので、よその地域、他地域に遅れないように、そして、よりD Xを使って住民サービスが向上できるように、常にチェックをしながら、前向きに前向きにということで挑戦をしながら対応していきたいと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 これで5番 山川 竜議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これで散会します。

散 会（午後 3 時35分）